

遊佐町告示第162号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、第527回遊佐町議会定例会を平成30年9月4日遊佐町役場に招集する。

平成30年8月7日

遊佐町長 時田 博機

第527回遊佐町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成30年9月4日(火曜日) 午前10時 開議(本会議)

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

議長報告

組合議会報告

一般行政報告

教育行政報告

日程第4 ※一般質問

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

☆

出欠席議員氏名

応招議員 12名

出席議員 11名

1番 齋藤 武 君

2番 松永 裕美 君

3番 菅原 和幸 君

4番 筒井 義昭 君

5番 土門 勝子 君 6番 赤塚 英一 君
7番 阿部 満吉 君 8番 佐藤 智則 君
9番 高橋 冠治 君 10番 齋藤 弥志夫 君
12番 土門 治明 君

欠席議員 1名

11番 堀 満弥 君

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長 時 田 博 機 君 副 町 長 本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長 池 田 与 四 也 君 企 画 課 長 堀 修 君
産 業 課 長 佐 藤 廉 造 君 地 域 生 活 課 長 畠 中 良 一 君
健 康 福 祉 課 長 高 橋 務 君 町 民 課 長 中 川 三 彦 君
会 計 管 理 者 高 橋 晃 弘 君 教 育 長 那 須 栄 一 君
教 育 委 員 会 佐 藤 啓 之 君 農 業 委 員 会 会 長 佐 藤 充 君
教 育 課 長
選 挙 管 理 委 員 会 佐 藤 正 喜 君 代 表 監 査 委 員 金 野 周 悦 君
委 員 長

☆

出席した事務局職員

局 長 富 樫 博 樹 議 事 係 長 東 海 林 エ リ 書 記 高 橋 和 則

☆

本 会 議

議 長(土門治明君) おはようございます。ただいまより第527回遊佐町議会9月定例会を開会いたします。

(午前10時)

議 長(土門治明君) 本日の議員の出席状況は、11番、堀満弥議員が所用のため欠席、その他全員出席しております。

なお、本定例会に説明員として町長初め各行政委員会の委員長、会長などの出席を求めましたところ、全員出席しておりますので報告いたします。上衣は自由にしてください。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により8番、佐藤智則議員、9番、高橋冠治議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、高橋冠治委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、高橋冠治委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長(高橋冠治君) おはようございます。第527回遊佐町議会定例会の運営について、去る8月16日、8月22日及び本日、9月4日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日9月4日から9月14日までの11日間といたします。

審議日程につきましてはお手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。その後、一般質問を行い、5人を予定しております。

第2日目の9月5日は、前日に引き続き一般質問を行い、5人を予定しております。続いて、平成30年度各会計補正予算5件及び事件案件2件を一括上程し、補正予算については、恒例により補正予算審査特別委員会を構成し、審査を付託いたします。

第3日目の9月6日は、終日各常任委員会を行います。

第4日目の9月7日は、補正予算審査特別委員会をおおむね午後3時ごろまで行い、その後本会議を開催し、事件案件2件の審議及び採決、平成30年度補正予算審査結果報告及び採決を行います。続いて、条例案件4件、平成29年度各会計歳入歳出決算7件を上程し、決算審査については恒例により決算審査特別委員会を構成し、審査を付託します。

第5日目の9月8日、第6日目の9月9日は、週休日のため休会といたします。

第7日目の9月10日は、終日各常任委員会を開きます。

第8日目の9月11日も、終日各常任委員会を開きます。

第9日目の9月12日は、議案調査等のため休会といたします。

第10日目の9月13日は、終日決算審査特別委員会を開きます。

第11日目の9月14日は、前日に続き決算審査特別委員会をおおむね午後3時ごろまで行い、審査を終了したいと思います。その後本会議を開会し、条例案件4件の審議及び採決を行います。続いて、平成29年度各会計の決算審査結果報告及び採決、発議案件1件の審議及び採決を行い、終了次第、第527回定例会を閉会したいと思います。

議員各位のご協力をお願いいたします。

議長(土門治明君) お諮りいたします。ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日9月4日より9月14日までの11日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は11日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長の報告を行います。

議長報告

1. 財政健全化法第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、町長より報告があった。

○平成30年8月16日付

・平成29年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率

- ① 実質赤字比率 黒字のためなし
- ② 連結実質赤字比率 黒字のためなし
- ③ 実質公債費比率 7.9%
- ④ 将来負担比率 44.8%
- ⑤ 資金不足比率 黒字のためなし

2. 議員の派遣について

会議規則第129条の規定により、議員を派遣した。

○平成30年6月11日付

☆にかほ市・遊佐町議会議員協議会広域観光部会研修会

- ① 目的 両市町の共通課題を円滑に推進し、両市町の発展に資する。
- ② 派遣場所 酒田市
- ③ 期間 平成30年6月30日(土)
- ④ 参加議員 関係議員

○平成30年7月11日付

☆庄内市町村議会議長会議員研修会

- ① 目的 議員の見識を広め議会活動の円滑化と機能の高揚を図る。
- ② 派遣場所 鶴岡市
- ③ 期間 平成30年8月17日(金)
- ④ 参加議員 議員11名

3. 系統議長会について

☆山形県町村議会議長会臨時総会

1. 期 日 平成30年6月13日(水)～14日(木)

2. 場 所 金山町

3. 案 件

議 事

(1)報告第5号 会務報告

(2)議案第5号 平成29年度山形県町村議会議長会収入支出決算

収入総額 44,796,152円

支出総額 42,261,496円

差引額 2,534,656円

(3)議案第6号 各地方提出議題

(荘内地方)

- ・羽越本線並びに陸羽西線の高速化等の促進について
- ・一般県道「余目・松山線」庄内橋の架け替え促進について
- ・主要地方道「庄内空港立川線」両田川橋の架け替え促進について

(村山地方)

- ・新たな「(仮称)特例豪雪地帯」の設定と支援について
- ・複式学級の学級編成基準の緩和について
- ・村山地方における国道・県道等道路網の整備促進について

(置賜地方)

- ・置賜地域における主要道路網の整備促進について
- ・自治体病院を中核とした地域医療の再生と充実に向けた支援について

(最上地方)

- ・高速道路網の整備促進について
- ・国道の整備促進について

(4)議案第7号 議会の機能・機能強化等に関する特別決議

☆荘内・置賜両地方町村議会議長会合同研修会

1. 期 日 平成30年7月17日(火)～18日(水)
2. 場 所 高 畠 町
3. 内 容 ○課題研修
 - ・演題「楽しく生きがいのある地域づくり」
 - ・講師 高畠町 二井宿地区公民館長 神保 一雄 氏○現地視察
 - ・二井宿わくわく交流館

次に、組合議会報告を行います。

初めに、庄内広域行政組合議会について小職より行います。

組合議会報告

平成30年8月21日

遊佐町議会

議 長 土 門 治 明 殿

庄内広域行政組合

議 員 土 門 治 明

組合議会報告について

組合議会が開催されましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集日時 平成30年8月21日(火) 午後3時

2. 場 所 公設庄内青果物卸売市場会議室

3. 付議案件

(1)報第1号 平成29年度公営企業の資金不足比率の報告について

(2)認第1号 平成29年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

収入済額 19,906,070円

支出済額 14,770,074円

歳入歳出差引残額 5,135,996円

(3)認第2号 平成29年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について

収入済額 106,476,456円

支出済額 106,476,456円

歳入歳出差引残額 0円

(4)認第3号 平成29年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

収入済額 156,506,974円

支出済額 143,204,715円

歳入歳出差引残額 13,302,259円

(5)認第4号 平成29年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

収入済額 963,667,334円

支出済額 955,401,553円

歳入歳出差引残額 8,265,781円

(6)議第11号 庄内広域行政組合特別職の職員の費用弁償に関する条例の一部改正について

(7)議第12号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

議会議員 土門治明(遊佐町)

4. 審議の結果

(2)~(5) 原 案 認 定

(6) 原 案 可 決

(7) 原 案 同 意

次に、酒田地区広域行政組合議会について、議員を代表して10番、斎藤弥志夫議員より報告願います。

10番、斎藤弥志夫議員、登壇願います。

10番(斎藤弥志夫君)

組合議会報告

平成29年8月29日

遊佐町議会

議 長 土 門 治 明 殿

酒田地区広域行政組合

議員 齋藤 弥志夫

議員 佐藤 智則

組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

☆7月臨時会

1. 招集日時 平成30年7月24日(火) 午前10時

2. 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場

3. 付議案件

(1)報第3号 平成29年度酒田地区広域行政組合会計継続費繰越計算書の報告について

(2)議第9号 物品の取得について

取得の目的 車両の更新

取得物品 消防ポンプ自動車 1台

取得の金額 50,976,000円

取得の相手方 有限会社本間商会

代表取締役 本間 和行

(3)議第10号 酒田地区広域行政組合監査委員の選任について

議会議員 五十嵐 啓一(庄内町)

4. 審議の結果

(2) 原 案 可 決

(3) 原 案 同 意

☆8月定例会

1. 招集日時 平成30年8月29日(水) 午後1時30分

2. 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場

3. 付議案件

(1)認第1号 平成29年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について

収入済額 3,555,034,291円

支出済額 3,471,844,391円

歳入歳出差引残額 83,189,900円

(2)議第11号 平成30年度酒田地区広域行政組合会計補正予算(第1号)

補正前の額 3,204,666千円

補 正 額 84,756千円

補正後の額 3,289,422千円

(3)議第12号 平成30年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更について

変更前の額 2,666,053千円

変 更 額 △878千円

変更後の額 2,665,175千円

(4)議第13号 酒田地区広域行政組合特別職の職員の費用弁償に関する条例の一部改正について

(5)議第14号 請負契約の締結について

契約の目的 ごみ焼却施設基幹的設備改良工事

契約の金額 4,417,200,000円

契約の相手方 荏原環境プラント株式会社 東日本営業部

部長 鈴木 洋治

4. 審議の結果

(1) 原案認定

(2)~(5) 原案可決

以上です。

議長(土門治明君) 続いて、一般行政報告について本宮副町長より報告願います。

本宮副町長。

副町長(本宮茂樹君) おはようございます。一般行政報告を申し上げます。

一般行政報告。

平成30年9月4日

1、「遊佐町新庁舎建設基本計画」の策定について。新庁舎建設の基本方針、建設場所、建設規模等をまとめた「遊佐町新庁舎建設基本計画」を策定いたしました。策定に関しては、遊佐町庁舎建設検討委員会5回、庁内プロジェクト会議を7回開催し、議論いただきました。また、町政座談会での説明、計画案に対するパブリックコメントの募集を2回実施、7月7日には町民説明会を開催し、町民の皆様の意見反映を行ってまいりました。基本計画の内容は町ホームページで公開するとともに、概要について9月1日広報に掲載してお知らせをしております。

2、新庁舎建設基本設計業務業者選定プロポーザルの実施について。遊佐町新庁舎建設基本計画に基づき新庁舎の基本設計を行うため、設計業者の公募を行い、5社より応募いただきました。1次審査を行い、応募いただいた5社に技術提案の作成を依頼している段階です。今後プレゼンテーションによる2次審査を行い、設計業者の選定を行う予定です。

3、行政事務事業の外部評価について。9年目となる行政事務事業の外部評価に係る各課ヒアリングを7月9日、10日に行い、8月23日に報告書を取りまとめました。

4、公害等調整委員会の裁定結果について。臂曲地区における岩石採取計画の認可申請に対し、山形県が下した拒否処分を取り消すことを求め、平成29年2月20日付で川越工業株式会社が公害等調整委員会へ裁定申請していた件について、町は山形県からの要請により同委員会での審理手続への参加を決め、審理を続けてまいりましたが、7月19日に第6回審理期日、8月30日に第7回審理期日を経て、間もなく裁定が出される予定です。

5、水循環の保全をめぐる係争について。8月21日、山形地方裁判所において、採石事業に対する行政処分取消等請求事件の第7回口頭弁論が行われ、原告である川越工業株式会社から被告である町の主張に対する反論を記した準備書面が提出されました。なお、第8回口頭弁論の開催期日は10月16日となっております。

6、国際交流事業について。ソルノク市・遊佐町民間交流35周年及び姉妹都市交流協定締結15年を記念して、町長初め、遊佐混声合唱団と酒田フィルハーモニー管弦楽団で構成される音楽交流団(合計35名)がソルノク市

を訪れました。8月3日に記念式典を開催し、8月4日のソルノク市立交響楽団のコンサートでは共演を果たすとともに、35年間育んできた友情と交流をさらに深めました。

7、遊佐町民間活力賃貸住宅建設促進事業について。平成29年度に貸し付け決定した八日町地内の木造戸建て賃貸住宅3棟が7月に完成し、8月から入居が始まっておりましたが、現在は若者世帯を中心に満室の状況となっております。

8、きらきら遊佐マイタウン事業について。5月の事業選定審査会以降、7月に「集落掲示板設置事業」の事業申請があり、審査の結果、対象事業として採択されました。これまで都合8件の事業を採択しております。

9、遊佐町まちづくり協議会連合会事業について。6月28日、各まちづくり協議会の会長ほか10名が庄内町余目第4公民館に赴き、指定管理者となっている「和合の里を創る会」の事業の取り組みを視察しました。また、7月27日には各まちづくり協議会の会長、事務局員と地域担当職員を対象に、協働のまちづくり研修会を開催しました。講師に新潟県村上地域で活動しているNPO法人都岐沙羅パートナーズセンターの齋藤主税事務局長を迎え、これからの地域づくりに求められるものについて、先進事例を交えて講話をいただきました。

10、ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税)について。8月27日現在、米、メロン、柿を中心に、5,368件、6,289万6,000円の寄附をいただいております。魅力ある返礼品の充実に努めるとともに、情報発信手段の強化策として、掲載サイトの増設に向けた準備を進めているところであります。

11、でっけど2018の開催について。まちづくり町民提案制度から生まれた三十路成人式「でっけど」は9年目となり、8月11日に対象者60名が出席して盛大に開催され、遊佐町とのつながりを再認識していただきました。今後も、町内外におけるさまざまな分野での遊佐町出身者の活躍が期待されます。

12、クルーズ船の寄港について。7月1日と7月17日の2回、酒田港に豪華客船の「ダイヤモンド・プリンセス号」が寄港し、本町でも岸壁での物産市への出店や、入港、出港のセレモニーに米～ちゃんが参加するなどの歓迎対応を行いました。また、遊佐町、鳥海山をめぐるオプションツアーも催行され、各回大型バス2台で多くの外国人が本町を訪れました。鳥海ブルーラインを上って大平からの展望や十六羅漢、丸池様、旧青山本邸をめぐるツアーは、海外からの皆様に大変好評だったと伺っております。

13、夏期観光事業について。遊佐町観光イベント実行委員会が主催する「ゆざ町夕日まつり」は、ことし30回目の節目の年となりました。7月21日の夕日コンサートには、男性ボーカルデュオとして若者に人気の「ハニー・エル・デイズ」や酒田市出身の白崎映美のコンサートを行い、若い人から年配者まで大いに盛り上がりました。7月28日の遊佐町民花火大会も好天に恵まれ、多くの観客を集め、盛大に開催されました。8月には豪雨もありましたが、7月の海水浴場開き以降は天気のよい日が多く、多くの方が遊佐町の海、山、キャンプなど自然のレジャーを楽しみました。

14、鳥海山シー・トゥ・サミット2018。8月25、26日に、第8回鳥海山シー・トゥ・サミットが開催されました。カヤック、自転車、登山の3種目で西浜から鳥海山山頂を目指すイベントですが、残念ながら悪天候のため、当日の各種目は中止になりました。しかし、かわりに株式会社モンベルの辰野勇会長から講演会を行っていただき、アウトドア活動の持つ可能性について大いに理解を深めることができました。また、前日の開会式の場において、モンベル社と遊佐町との包括連携協定締結式を行いました。「地域の魅力発信とエコツーリズムの促進による地域活性化」など7項目で協定を締結し、今後幅広い分野で連携を行っていきます。

15、定住促進施策について。(1)7月は東京有楽町で開催された各種フェアやセミナーに多数参加しました。東

北Uターン大相談会には16人、遊佐町暮らしセミナーには10人の移住希望者が参加、定年後にUターンを検討するご夫婦や、ことし10月の移住に向けて準備中の移住希望者の相談に対応しました。その他、やまがたハッピーライフカフェや新・農業人フェアなどで新たな移住希望者とつながることができました。そのうち1人は、8月中旬からお試し住宅に5日間滞在し、農業法人での農業体験や新規就農相談のほか、町の盆踊り大会に参加して、町民や先輩移住者との交流を図るなど、遊佐町の暮らしを体験しました。

(2)10月6日から8日に開催するNPO法人いなか暮らし遊佐応援団による「いなか暮らし体験ツアー」は、8月上旬にホームページなどで募集したところ、3組9人から申し込みがありました。昨年は春以外のツアーへの申し込みがなく、中止が続きましたので、開催日程を見直し、ツアー内容を明確にいたしました。

(3)集落支援員、NPO法人いなか暮らし遊佐応援団、地域おこし協力隊と連携し、8月までの移住希望者19組の相談対応を行いました。うち、空き家バンク等の成約は5軒で、交渉中が3軒、移住予定者数は合わせて23人となっています。平成30年度の目標60人に向け、各施策に取り組んでいきます。

16、遊佐町若者交流事業について。(1)ふるさと遊佐同窓会開催支援事業は5年目となりました。9回目となる三十路成人式の後に開催され、45名が参加しました。年末年始での同窓会開催の促進のため、町内の飲食店などに再度チラシを設置してもらえよう進めています。

(2)婚活イベントとして8月12日に鳥海山の登山婚活「山恋in鳥海山」を企画しましたが、遊佐町、鶴岡市に住む男性4名から申し込みをいただいたものの、女性からの申し込みがなく中止となりました。昨年度との違いを分析し、今後は包括連携協定を結んだモンベルと連携してイベントを企画するなど、女性が参加しやすい企画を検討していきます。

17、空き家再生地域おこし事業について。6月23日に「空き家話(あきやばなし)をしよう会」が開催され、町内外の参加者から「空き家を活用して飲食できる店に再生したい」との意見が出されました。この意見をもとに、町内のショッピングセンターや遊佐駅、庁舎の窓口や古民家カフェ等において「遊佐町の魅力を活かしたお店について」のアンケートを実施し、あわせてご意見をいただいています。今後アンケートと意見を集約し、空き家再生地域おこし事業に生かしてまいります。

18、園芸大国やまがた産地育成支援事業(県単)について。平成30年度園芸大国やまがた産地育成支援事業(県単)に申請しておりましたアスパラ、メロン、ミニトマト、パプリカ、シャインマスカット等のパイプハウス設置事業について、件数7件、総事業費4,885万7,000円が承認されました。今後は平成31年3月の竣工に向けて事業を進める予定です。また、現在申請中のパイプハウス設置事業の計3件、総事業費6,683万円について、引き続き県に対して要望を行っております。

19、農業生産工程管理(GAP)研修の実施について。平成30年度環境保全型農業直接支払交付金事業の実施に当たり、農業生産工程管理(GAP)への取り組みが必要となりました。実施予定者総数は393名で、今年度より交付要件となったGAP研修の受講状況は、9月1日現在、393名中373名が受講しています。

20、山形県畜産経営競争力強化支援事業(県単)について。平成30年度山形県畜産経営競争力強化支援事業(県単)に申請しておりました事業主体「遊佐粗飼料生産組合」の和牛繁殖牛舎1棟340.92平方メートル、事業費2,616万3,000円が承認されました。平成30年11月の竣工に向けて事業を進める予定です。

21、松くい虫防除事業について。平成29年度分の被害木に対しては、6月のマツノマダラカミキリ羽化脱出前に伐倒、破碎処理を完了いたしました。また、薬剤散布事業については、昨年度に引き続き、羽化予想時期に合わ

せて5月下旬から7月上旬にかけて実施しました。今後とも県と連携し、被害量調査及び伐倒駆除等の事業を進めてまいります。

22、地域水産物供給基盤整備事業について。昨年10月に完成しました吹浦漁港への漂砂流入解消のための吹浦漁港西第2防波堤延伸工事について、工事完成後の漂砂流入状況調査の結果を受け、水域内のしゅんせつ工事を実施しています。また、昨年度から取り組んでいる漁場造成事業については、女鹿海岸において引き続き藻場造成及び岩ガキ増殖礁の設置に係る調査を実施しています。

23、「まるっと鳥海」東京プレゼンの開催について。7月4日、東京都豊島区「IKE・Biz」(としま産業振興プラザ)で「まるっと鳥海」東京プレゼン2018《天然岩ガキ》を開催しました。駐日ハンガリー国全権大使を初め、豊島区関係者、本町にゆかりのある首都圏在住者や企業の関係者104名が参加、2部制にして、町施策のPR、特産の岩ガキや実証試験中のアワビとサクラマス、農水産物、地酒、耕作くんなどをPRしました。

24、「町民盆踊り大会」の開催について。8月14日、第49回目となる「町民盆踊り大会」が町内中心地で盛大に開催されました。天候にも恵まれ、15団体、450名が踊り手として参加、2つの小学校の金管バンドほか、アトラクション、屋台村などで会場は熱気に包まれ、お年寄りから小さなお子さんまで、大変多くの見物客でにぎわいました。

25、住宅支援事業について。住宅支援事業の8月23日現在の受け付け状況は、持家住宅リフォーム支援金115件、定住住宅新築支援金19件、定住住宅取得支援金6件、定住賃貸住宅新築支援金1件、住宅リフォーム資金利子補給制度1件となっております。このうち下水道等接続を伴うリフォーム件数は17件となっております。

26、酒田都市計画(西遊佐地区)の地区計画の決定について。8月23日に遊佐町都市計画審議会が開催され、上藤崎、青塚、白木、服部興野、茂り松の5つの地区計画について、計画原案のとおり決定するという答申をいただきました。この後、県知事協議を行い、同意をいただいた後、告示を行うことで地区計画が正式な都市計画決定となります。

27、遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金について。再生可能エネルギー設備導入事業費補助金は、一般家庭や事業所に対して設備設置の助成を行うもので、現在の受け付け状況は太陽光発電設備について6件となっております。

28、ゆざ町民省エネ節電所「ゆざ町民エコチャレンジ」について。ことしで4年目の実施となる、町民が地球温暖化防止行動を主体的に実践するための町民参加型事業「ゆざ町民エコチャレンジ」が、6月にスタートしております。参加申込者からの結果報告については、7月から8月の節電チャレンジ期間を経て、9月半ばまで行われ、その後12月に事業の総括イベントを開催する予定であります。

29、下水道事業について。今年度は特定環境保全公共下水道事業において、上藤岡(坂下)、大藤岡集落の舗装本復旧工事と上藤岡(上寺)、水上集落の管渠布設工事を行い、管渠布設工事については完成部分の年度内の供用開始を予定しています。7月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数3,978戸のうち2,838戸で、接続率71.34%となっております。農業集落排水区域では、供用開始戸数511戸のうち429戸で、接続率83.95%となっております。

30、上水道事業について。平津配水池及び上寺配水池の耐震化事業について、本年度中の供用開始に向けて工事を進めております。排泥作業については、定例排泥作業を4月から11月までの第2、4月曜日に実施しております。強制排泥作業は今年度4回予定しており、8月27日に第3回目を実施しました。

以上であります。

議 長(土門治明君) 続いて、教育行政報告について、那須教育長より報告願います。

那須教育長。

教育長(那須栄一君) 教育行政報告。

平成30年9月4日

1、教育委員会会議の開催状況。6月28日、8月1日に遊佐町教育委員会会議を開催し、遊佐町立学校施設使用条例の施行に関する規則の一部改正、平成31年度使用小中学校及び特別支援学級教科用図書の採択、平成29年度の教育委員会事務の点検・評価に関する報告の承認についてなどの議案を可決しました。

2、総合教育会議の開催。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、6月28日に平成30年度第1回遊佐町総合教育会議を開催し、遊佐町立学校適正整備審議会やコミュニティースクールの進捗状況等について協議しました。

3、学校運営について。子供たちは有意義に夏休みを過ごし、各小中学校の教育活動が順調に始まりました。中学校では第26回大運動会が終わり、小学校では町小体連陸上大会や各校の秋季運動会に向けて準備を進めているところです。山形県中学校総合体育大会において、遊佐中学校の各運動部は今年度も優秀な成績をおさめました。特に剣道部女子団体、女子個人が全国、東北大会へ、個人では陸上女子、剣道部男子、新体操男子が東北大会に駒を進めました。また、吹奏楽部は3年連続県大会への出場を果たしました。

4、小学校の適正整備について。6月28日、7月25日、8月23日に第3回から第5回の遊佐町立学校適正整備審議会を開催し、遊佐町立小学校の適正規模、統合の時期、統合新校の設置場所、新校舎環境の整備等について意見交換を行いました。

5、学校施設等整備について。学校施設整備に係る工事等について、次のとおり納入あるいは完成しました。7月20日、遊佐小学校体育館屋根防水改修工事。8月9日、遊佐中学校厨房エアコン設置工事。8月10日、藤崎小学校体育館南面外壁改修工事。8月16日、遊佐中学校防火シャッター改修工事。

6、遊佐高等学校就学支援事業について。遊佐高支援の会の申請に基づき、町から前期補助金が交付され、この補助金をもとに介護職員初任者研修を受講する生徒10人に対して受講支援金を6月13日に給付したほか、進路指導等補助費48万6,000円、教育振興補助金58万5,000円を6月25日に給付しました。また、7月6日に教育課長、遊佐高校教頭、教諭の3人が、福島県只見高校の山村教育留学制度を視察しました。

7、第1回ゆざ学講座の開催について。6月23日、遊楽里鳥海文化ホールにおいて、本町の「遊佐の小正月行事」を含む全国10件の来訪神行事が本年12月にユネスコ無形文化遺産に登録される見込みとなっていることから、文化庁伝統文化課より2名の係官をお招きして、「来訪神：仮面・仮装の神々 ～遊佐の小正月行事～」というテーマで、今年度第1回目のゆざ学講座を開催しました。61名の受講者があり、ユネスコ無形文化遺産制度やアマハゲの重要性について理解を深めることができました。

8、遊佐町文化財保護審議会の開催について。第1回の文化財保護審議会を6月25日に開催し、文化財保護法改正に伴う町の対応や町指定文化財に対する助成制度の整備などについて協議しました。

9、「遊佐町史 下巻」編さん事業について。第1回の編集委員会を8月16日に開催し、執筆分担を再度調整したほか、進捗状況を確認しました。今回の編さん作業で初めて一部入稿もありました。

10、杉沢比山現地公演について。8月6日仕組み、15日本舞、20日神送りの3夜にわたり、熊野神社境内におい

て杉沢比山現地奉納公演が行われました。国重要無形民俗文化財指定40周年を記念してポストカードを配布したり、地元のタウン誌で大きく紹介されたこともあり、本舞ではたくさんの来客がありました。

11、少年町長・少年議会について。6月10日に開催した第1回少年議会での所信表明を行った後、3回の全員協議会を行い、さきに実施したアンケート結果と議員の意見をもとに一般質問と政策提言をまとめ、8月17日に第2回少年議会を開催しました。

12、「遊's」レクin西浜海岸について。7月16日の海の日に、スポーツ文化クラブ「遊's」が、スポーツや文化活動を通して心身の健康づくりと地域の輪を広げようと西浜海水浴場において開催しました。当日は、小学生から大人まで約30名の参加のもとでさわやかな汗を流しました。

13、遊佐町男女共同参画事業「男女(みんな)のセミナー」について。8月20日、生涯学習センターにおいて男女(みんな)のセミナーを開催しました。当日は110名の参加のもと、総務省消防庁「災害伝承語り部」の太田千尋先生を迎え、クロスワード・ワークショップで危機管理を学びました。具体的な事例をもとに、逃げ時を逃がさず、判断後のリスクを想定して対策を考えておくことの重要性について共通認識を深めました。

14、遊佐町音楽祭について。8月26日、生涯学習センターで第26回遊佐町音楽祭を開催しました。今回は、古楽アンサンブル「アントネッロ」の特別出演もあり、リコーダーとハープの音色に魅了されました。最後のフィナーレでは約450人の来場者とともに「ふるさと」の大合唱で締めくくり、出演者と観客が一緒になって音楽を楽しみました。

15、第26回奥の細道鳥海ツーデーマーチについて。9月1日から2日に、北は北海道から南は宮城県まで、町内外から延べ約3,000人のウォーカーが参加しました。遊佐町内の参加はもとより、山形県内からの参加を多くいただき、またYBCのラジオ生放送やモンテディオ山形ディーオの登場などで大会を大いに盛り上げていただきました。

以上です。

議長(土門治明君) 以上で諸般の報告を終了いたします。

次に、日程第4、一般質問に入ります。

一般質問における持ち時間は、質問、答弁を含め60分以内であります。質問、答弁とも簡明にお願いいたします。

それでは、あらかじめ質問の通告がありますので、通告順に発言を許可いたします。

6番、赤塚英一議員。

6番(赤塚英一君) それでは、9月議会一般質問を行いたいと思います。通告に従いまして、教育環境の整備と充実を図るべきではにつきまして一般質問させていただきます。

ことしの夏は、今までに経験したことのないような異常な暑さを記録し、学校にエアコンを早急に設置するべきとの声も大きかったと思います。命にかかわる厳しい環境の中では大人でも大変なのに、子供たちにとっては苛酷な学習環境となっていることは非常に問題であり、エアコン等の設置は最優先で検討すべきだと思います。

これとは別に、世の中の変化の速度に対する学習現場の整備は追いついていないのが現状ではないでしょうか。さきの一般質問でも取り上げましたが、2020年度からは小学校においてもプログラミング学習が必須となります。今後子供たちの学習環境として無線LANの設置やタブレット型パソコンの整備が必要との答弁をいただきましたが、その後どのような検討をされたのでしょうか。子供たちが世の中の変化に対応していける十分なスキルを

身につけさせるためには、教育環境の充実はもちろんのこと、我々大人の大きな責務だと思っております。そこで、教育環境の整備と充実を図る施策をどのように考えているのかお聞きしまして、壇上からの質問といたします。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) おはようございます。それでは、527回の遊佐町議会9月定例会において、最初の一般質問者であります6番、赤塚英一議員に答弁をさせていただきます。

我が町では、教育環境の整備というのでしょうか、老朽校舎の改築という点で見れば、平成10年から20年までの間は小学校5校を大幅に改築する、本当に教育環境の整備には、10年前を振り返れば、10年間で5校も改築したのだよなという思いで進めてきた平成10年代だったという記憶があります。よくもあれだけの短期間にあれだけの学校を整えたものだという感心しているのですけれども。ただ、よく町づくりは人材育成からと申します。子育て、そして幼稚園、保育園については健康福祉課が、教育委員会については小中学校、そしてそれら等含めて、鋭意教育委員各位のご尽力をいただきながら施策を進めております。次の世代に健全な社会を引き継ぐには、健全な人材を育成する必要があります。そのための子供たちへの愛情ある教育は欠かせないものと考えております。そのためには教育環境を充実させていかなければならないことは当然であります。具体的な施策については担当の課長をもって答弁いたさせます。

議 長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) それでは、引き続き私のほうから答弁をさせていただきます。

現在情報化やグローバル化といった社会的変化が予測を超えて進展している中、進化した人工知能、AIなどがさまざまな判断を行ったり、身近なものの動きがインターネット経由で最適化されたりする時代の到来が社会や生活を大きく変えると予測されております。小学校における学習用タブレットの整備につきましては、平成24年度より導入を開始をしまして、全小学校に1クラス分程度の台数は導入をしておりますし、現在では全小学校を合計しますと140台ほど整備をされている状況となっております。また、昨年度より教室等に構築しております無線LAN環境のさらなる強化策としましては、アクセスポイント機器の更新も順次実施をしておりますし、今年度は吹浦小や高瀬小の学習用タブレットの更新とあわせまして、プログラミング教育等にひもづいた学習支援ソフトの導入を実施する予定でおります。また、大型掲示装置であります電子黒板については各小学校に1台ずつ、中学校には2台を導入しておりますし、タブレット等と連携した授業支援策を模索している状況でもあります。このように、現在も学校におけるICT環境の整備を推進しておりますので、今後も引き続き実施をしていきたいと考えているところであります。

学習用タブレットの活用につきましては、主にインターネットを使った授業での調べ物学習や学習のまとめ等を発表し、自分の思いや考えを伝えるツールとして活用したり、クラブ活動ではローマ字入力の練習等も行っているようであります。また、「NHK for school」等の動画サイト等も利用しながら、幅広く情報収集する一つの手段として学習用タブレットを活用しております。

新学習指導要領においても、小学校におけるプログラミング学習が必須となります。教育の情報化の推進、情報活用能力を育成するためにも、ICT利活用のための基盤、環境整備は課題でありまして、国でも教育のICT化に向けた環境整備方針を策定しております。我が町においても、国で示す教育のICT化に向けた環境整備方針に基づきまして、子供たち一人一人が学ぶ力を身につけ、情報教育をサポートできるよう、環境整備を今後も継続

していきたいと考えているところであります。

以上です。

議長(土門治明君) 6番、赤塚英一議員。

6番(赤塚英一君) ただいまご答弁いただきまして、大分以前よりはいわゆるハード面の整備というのは進んできたのかなとは思っているのですけれども、今トータルで約140台ほど、小学校の分だと思うのですけれども、タブレットコンピューター入っているということでした。各学校に1クラス分ぐらい入っているということになります。ただ、私も地元であります吹浦小学校行く機会何度かあるのですけれども、そこで見ても、なかなか子供たちがいつでも使っているというような状況ではないような気がするのですけれども、これはそういう環境を、子供たちが必要に応じていつでも使えるような、特に小学校、この辺はどういう整備になっているのでしょうか、お聞きします。

議長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) すみません。もう一度お願いします。

議長(土門治明君) 6番、赤塚英一議員。

6番(赤塚英一君) 子供たち、各学校に1クラス分くらいずつあるわけですが、必要に応じてですけれども、自由に使える環境にあるのかどうなのか、その辺の状況をお聞きしたいと思います。

議長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

通常は学校の授業の中で使用しておりますので、それ以外、インターネットを使用したりするときには、先生の許可等も得まして使う場合もあるかと思いますが、通常は授業の一環として行っていると思っております。

議長(土門治明君) 6番、赤塚英一議員。

6番(赤塚英一君) では、中学校はコンピューター常備している部屋があるわけですが、その辺の中学校のほうの使用状況はどうでしょう。

議長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

中学校のほうはパソコンルームが整備されておりますので、通常の学習もありますけれども、あとはクラブ活動としての活用になっているかとは思っているところであります。

議長(土門治明君) 6番、赤塚英一議員。

6番(赤塚英一君) とすると、小学校の場合は授業で使うのみ。のみっておかしいですけれども、授業で使うと。中学校の場合はコンピュータールームは整備していますけれども、放課後などは生徒が個別に使用するというよりも、クラブ活動で使用するような状況になっているという認識でよろしいでしょうか。

議長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

詳細は把握しておりませんが、以前聞いた限りではそんな形での利用になっているかと思っております。

議長(土門治明君) 6番、赤塚英一議員。

6番(赤塚英一君) もうちょっとやっぱり子供たちの学習環境ということでのコンピューター導入ということを考えれば、ある程度ルールは必要ですけれども、自由に使える、特に中学校くらいでは放課後等、自分での学習が必

要であれば、ある程度自由に使えるような環境というのは整備する必要があるかと思うのですけれども、この辺の環境の充実、今よりも使える頻度を高くする方法というのは教育委員会教育課のほうでは何かしら検討はされたのでしょうか。

議長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えいたします。

今の状況を考えますと、スマホの普及もされている状況ですので、それを学校に持ち込んだりするということは今のところ禁止をしているということもございます。ただ、これがもっと進んだ時代がやってくると、タブレットの日常化という形になってくようかと思っておりますので、そのときには時代に応じた対応も必要かなと思っております。

議長(土門治明君) 6番、赤塚英一議員。

6番(赤塚英一君) けさの新聞、ニュース等でもありましたけれども、小学生の子供のランドセル等の荷物の話、出ていました。一番大変なときの平均で1人6キロ相当持っているそうです。10歳そこらが6キロよって歩いて大変だと思うのですけれども、そういうふうな話が出てきているということは、やはり今後置き勉なりなんなりという話も出ています。そういうことから考えれば、タブレットになるのか、もっとほかのメディアになるのか、それは何とも言えませんけれども、将来的には教科書等の電子化というのは当然必須になるかと思うのですけれども、そういうのを考えていったときに、今の子供たちが自由に使える環境がなかなかないとなれば、いずれそういうところに移行した場合、すぐに使うのはなかなか大変な部分出てくるかと思うのですけれども、そういうのに対応できる状況をつくらなければならないと思うのですけれども、早目につくっておく。使う使わないはまた学校なり教師の考えで違ってくるのでしょうかけれども、やはり町として、行政としては、その辺は一定程度整備するべきだと思うのですけれども、その辺の教育委員会なり教育課のほうでは話題にならなかったのでしょうか。

議長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えいたします。

確かに議員がおっしゃいますように、今後はタブレットが日常生活に欠かせないものになってくる時代が来るかと思っておりますし、報道されております子供たちが今の重い荷物を持って学校に通っているという状況もありますので、タブレットが普及すれば、それに教科書も全部タブレットの中で見ることも可能な時代も来ますし、議員さんもタブレットを持って議会に臨むという時代も来るかと思っておりますが、それはそれで、それに備えた対応も必要になってくようかと思っておりますけれども、今現在は各小学校でそれぞれタブレットを1クラスごとずつにまずは配備をしておりますし、中学校においても一定程度は整備をしているという状況もありますので、その使い方学習しながら今後に向けた対応をしているところでありますので、小学校については今の適正整備審議会でも審議をしておりますが、1つの小学校になれば全部の小学校にあるタブレットがまとまりますし、さらに台数もふやして、ある程度の学年から全員が持つというような時代も来ようかと思っております。それらに備えまして、今後はICT環境の整備は継続しながら進めていきたいと思っております。

議長(土門治明君) 6番、赤塚英一議員。

6番(赤塚英一君) 今後ハード面は、まだまだいろいろ変わる部分もいっぱいあるかと思っております。もう20年前、30年前、我々仕事を始めたような時期には考えられなかった状況が今、もうハード面では大幅に変わって、よくあのころはもっとアナログな形で仕事をしていたなと思っております。最近仕事をしておりますけれども、そういうのを考えて

くと、これから20年先、30年先、どんどん、どんどん変わってくる社会環境、こういうのを考えますと、学校ではやはりそういうのに対応できるスキルを最低限学べる状況はつくってあげなければならないと思っていますので、その辺またまたいろんな形で議論させていただければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

同じプログラミング学習、前回やりましたけれども、その延長線上になります。今回のもその形でのお話しさせてもらっていますけれども、ハード面はどんどん、どんどん、今課長もおっしゃっているように検討されているようですけれども、今度は教える側のスキルとして、これよりもまた違った形のスキルが必要になるかと思うのですけれども、その辺に関して先日校長会もあったようですけれども、何か学校サイドからいろんな話題提供なり何かあったのか、またこっちの教育委員会サイドのほうからそういう話題提供があったのかどうなのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

議 長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えいたします。

今タブレット等の整備は行っておりますので、それに伴うプログラミング教育の前段といたしましては、そうしたひもづきとなりますソフトの導入については、小学校の先生方からはこういったソフトを導入してほしいというような要望は来ているようでありますので、それらについても検証しながら、どういうソフトを導入をして、子供たちのプログラミング教育に対してはどれがいいのか検討してまいりたいと思っていますところであります。

議 長(土門治明君) 6番、赤塚英一議員。

6 番(赤塚英一君) ある程度年齢が上がってくる、幼稚園、保育園、小学校の低学年から高学年、また小学校から中学校、高校とあれば、そういうハードの充実というのはどんどん、どんどん必要になってくると思うのですけれども、まずコンピューティング、プログラムの教育という部分では、それ前段のもっと理屈といいますか、子供たちにこういうふうに動いているのだよというのを教える部分が必要かと思うのですけれども、その辺について今課長のほうはハードをメインでお話ししていたようですけれども、そういう機械だけではなく、授業を進めていく上での、もうちょっとアンプラグドと言われるコンピューターを實際使わない部分の学習というのが必要になるかと思うのですけれども、どうもその辺がまだまだ遊佐町取り組みはされていないのかなと思っています。その辺どうでしょう。

議 長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

確かに先生方の子供たちに教えるという段階では、そんな高度なプログラミングの技術等は必要ではないと聞いておりますので、今現段階では、まずは文部科学省で推奨しているような子供たちがプログラミングを体験できるアプリケーション等があれば、そういったものを活用しながらまずは教育に導入していきたいと思っております。

議 長(土門治明君) 6番、赤塚英一議員。

6 番(赤塚英一君) やっぱ私もそうなりやすいのですけれども、どうしても新しい技術なんかを学ぶとなると、新しい機械を使って新しいソフトを使って学ぶというのは非常に考えがシフトしがちなのですけれども、先ほど議長のほうに許可をいただきましたので、若干ちょっと紹介させていただきたいものがあるのですけれども、よろしいでしょうか。

議 長(土門治明君) はい。

6 番(赤塚英一君) この「ルビィの冒険」という絵本があるのです、実は、これ書かれたのはフィンランドのプログラマーの方が書かれた絵本なのです。最近これを利用した、子供たちにまずコンピュータープログラミングとは何

ぞやというところを体感して理解してもらおうというのがあるのです。「ルビィの冒険」という本なのですけれども、ルビィという女の子が主人公の絵本です。こういうのを使って、例えば小さいころからコンピュータープログラミングとは何ぞや、そのためのコミュニケーション能力を高めたり、そういうところが重要ですよというのを書いているような気がして、私ずっと読んでいました。非常におもしろい本でした。プログラマー的思考を育む知育絵本という形で出ています。

中身どういうものかといいますと、ルビィという女の子が主人公でいろんな冒険したりしていくというところでコンピューターのプログラミングというものを学んでいくというところでございます。この女の子、お父さんに朝着がえて学校に行きなさいと言われると、非常にきちんと言ってくればちゃんとやるけれども、ただそれだけ言われれば、パジャマの上から服を着て学校に行くと。何でパジャマの上から着るのと言うと、「だってパパ、パジャマを脱いでって言わなかったじゃん」、それはコミュニケーション能力の一つですけれども、ちゃんと人に物を伝えるときにはそういうことも必要なのだなと思いつつ私は見ていました。それがプログラミングらしいのです。ちゃんとパジャマを脱いで服を着がえて、準備をして行きなさいというのを体系的に学べる絵本の一つです。

こういうのを使って子供たちに教育する。これだって、こういうのは一例ですけれども、いろんな本出ていました。低学年に教える、高学年に教える、年齢に合わせて全然教え方が違うと。そういうのを充実させるのも多分教育環境の整備という部分では大事だと思うのですけれども、そういう新しい情報を行政としてやはり学校にきちんと情報提供して、必要な資料なり、必要な教材なり、必要な機器なりをそろえるというのは我々の責務の一つだと思うのですけれども、その辺どのように考えていますか。

議長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

今議員がおっしゃった、例を示したのものにもありましたけれども、コンピューターは一から十まで順序よくプログラミングしないと実行に移せないというようなところありますので、その辺は通常の家や学校の中でのしつけとか教育の中で普通の慣習とか習慣みたいなものは身につけていくわけでありまして、特にコンピューターの関係のものにつきましては我々も、これから新しく出てくるものもございまして、その都度業者さんに確認をしながらでありますとか、いろいろネットなんかでも出てきておりますので、そういう通常使っている、うちのほうでは情報統計係のほうでパソコン、コンピューター関係は詳しいわけでありまして、そちらとも相談をしながら、何が子供たちにいいのか、そういったものを検証して、どういった教材が必要かも含めて検討してまいりたいと思っております。

議長(土門治明君) 6番、赤塚英一議員。

6番(赤塚英一君) どうしてもそうなるのです。何もコンピューターだから情報管理とか、コンピューターだから業者がとかとだけではなく、やはりこういういろんなアンプラグド、いわゆる電気を使わないコンピューター教育、それはもっとも先に進んでいけば、さっき言ったコミュニケーション能力であったり、そういう部分にも当然つながってきますし、そういうスキルがどんどん、どんどん必要になってくるのかなと思っています、教える側にも。そういうのも考えていけば、これからの教育環境というのは、今までどおり各学校に任せます、各先生方に任せますという状況ではなくなってくるのかなと思っています。そういう部分では、もっとも行政なりがその辺関与してきちんと整備をする、そうしていかないとなかなか大変なのかなと思っています。

今回のテーマではございませんので、答弁は要りませんが、移住定住に関するアンケートというのはいろ

いろいろ出ています。その中見ても、やはり移住定住するには、特に若い方というのは非常に自然環境であったり、例えば保育園の環境であったり、そういうところに関心というのは行きがちのようなのですけれども、私もそう思っていましたけれども、やはりいろいろ、調査にもよるのでしょうけれども、それによっては子供たちの将来の学習の環境、例えば学力の向上につながるだとか、そういう部分も非常にやっぱり重要視しているのはあるようです。これはその一つなのですけれども、東北に移住する考えを聞いたアンケートの中にあっただのは、若い世代は子供の教育環境や子育ての環境に不安があるというのもあるのです。同じ調査の中では約26%、4分の1です。複数回答ですけれども、4分の1の方はそうやって思っているという統計が出ています。だとすると、将来遊佐町を考えたときに、やはり教育環境、常に更新して新しい形にしていかなないと、移住定住にもつながらない。もっと言えば、どんどん、どんどん人口流出にもつながっていくのかなと思っています。そういう部分では、やっぱり教育環境の充実というのはどのようにあるべきか、これからもっともっと検討していかなければならない一つの課題だと思っています。この辺、教育のプロでありました教育長、少しご感想を聞かせてもらいたいと思います。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) ICT機器の活用ということに関しましては、私はもう手おくれです。ついていけないというのはわかっていますけれども、これから育つ子供たちは、もちろんこなせるということは必須だと思います。こなせるそのベースには、そのシステムの仕組み、こういったものを踏まえて使いこなすと、そういうのは必須の時代が来るということは誰もが認めていることであります。そんなことも踏まえながら、新しい学習指導要領では前からICT機器の導入活用ということは言うておりましたし、今回新たにプログラミング学習ですか、私はわかったようでわかっていないのですが、特設してその学習があるということではなく、例えば算数なんかは特にそうだと思いますけれども、教科の中で必然的にそういうものを活用したほうが、解に導く論理的な思考を深めていくためにいいですよという、そういう中で活用することになるのだと思います。当然新しい学習指導要領に大きな形で出てきましたので、それはどんどん、どんどん進めていく、深めていくという、小学校、中学校、高校も大学も同じだと思いますけれども、そういう流れがあるのだと思いますが、環境の整備については当然予算が伴いますので、いいのはわかっているのです。あればいいのはわかっているのですけれども、では来年か再来年から、5年後はどうだと思いはりながらもすぐは出せないというのがどこの市町村、学校の実情だと思います。文科省でも拡充することで予算つけようということで動いているようですので、うちの課の担当職員も文科省のそういう、これICT環境だけではないですけれども、予算に係る説明会等にも、東京に赴いて研修なのかな、学んでおりますので、そういう情報は持っているということですので、国の予算のつき方等を見ながら整備していくというのは当然でございます。

一方、スマホの依存も大変な、数十万人の人が依存で大変なのだ。スキルを覚えること、それを上達することも大事なのですけれども、マナーであるとかルール、あるいは危機管理というようなことも入ってきます。そっちの方面もあると思います。やはりどんどん、どんどんそっちのほうだけ先行していきますと、負の部分も出てくることもありますので、学校ではPTAの研修であったり、子供たちの研修であったり、そういう機器を使う際の危機管理、そんなことも含めて、鋭意学習は進めていただいていると思います。ただ、プログラミング学習が大体いよいよ、ことが2018年ですから、もう1年半後には具体的にどのように進められているかということは問われてくるわけですので、導入を前提にしながら、また学校のほうはいろんな新しい学習指導要領で注文といいますかテーマが出てくるものですから、やっぱり勉強を好きになって、教科を好きになって、深い学び、学力の向上と一言

で言えば確かに学力の向上というふうに、学校は言っていますので、そっちを第一に考えて、もちろんどの学校も全国頑張っているわけですが、その中にそういった、今ご提案あったような機器の活用というのは当然これからは絡んでくるのだと思いますので、学校には情報機器担当の主任がどの学校にもおりますので、具体的にはまだ無線LANの整備とか、そういった話題は、あるいは役場の庁舎から分離とか、そういったことを具体的に進めて前に進んでおりますので、学校としても結構そういう環境は整ってきたのだと思いますので、今度プログラミング学習については具体的に、小学校、あるいは中学校としてどんな状況、環境整備が必要なのか、まだ具体的に話題になっているという話も指導主事からは聞いておりませんので、今赤塚議員からご質問ございましたので、これからどんなふうに学校として、あるいは町としてプログラミング学習ということを大事にした学習環境をどう整えていけばいいのか、具体的に検討していく時期に入ったのだなということを感じましたので、鋭意進めていきたいと思えます。

何せ学校も文科省からいろんなご注文があるものですから、英語も小学校に入ってきます。それだって時間足りないのです。もう月曜日から金曜日まで、5、6年生6時間なのです。大変なのです。そんな状況もありますので、学校でも優先順位をつけながら、学力の向上をメインにして、もちろん子供たちのいじめ問題とか、不登校の問題とか、幅広く充実して、しっかりした子供たちを育てていくと、そういうことで頑張っていきたいと思えます。またいろんな情報をお伝えいただければありがたいと思えます。

議長(土門治明君) 6番、赤塚英一議員。

6番(赤塚英一君) 今の教育長のほうからもありました。子供たちの授業時間、1日6時間なのですよ、学校で。教えるほうも大変なのですよ。それは十分わかります。だからこそ、やっぱりそういう効率よく学べる状況、効率よく学べる環境整備というのは必要なかなと思っています。

今いみじくも英語教科の話だったり出ていました。ちょっとおもしろいと言ったらおかしいですけども、あれを見ましたけれども、スーパーグローバルハイスクールというのが今全国各地で文科省から認定されているところです。あわせてスーパーサイエンスハイスクール。スーパーサイエンスハイスクールだと、ここだと一番近いところだと鶴岡の慶應義塾、ここが認定されているようです。ただ、これは県の話になると思うので、別に、だから遊佐がどうだこうだの世界ではないのですけれども、スーパーグローバルのほうはここ3年で山形県一校も指定されていない。全国で山形県だけなのです、指定が一校もないのが、スーパーグローバルのほうは。これ見たとき、はて、山形県に移住してくれる人ってどうなのだろう。特に若い世代、子育て世代考えたときに、将来子供の学習の選択肢が非常に限られた状況の中で、もっともっと世界との距離、物理的な意味ではなくて、時間的な距離であったり、そういうの考えたときに、そういうのがないのは非常に寂しいなどは思っています。

これは県の話なので、ここで議論するものではないと思っていますけれども、そういうのを考えたときに、やはり将来、子供たちがそういう認定した高校に行きたいよなんていったときに、ほかの都道府県の子供たち、特に都市部に位置するような学校に行っている子供たちと何の遜色もないような形で勝負できる状況は、やはりきちんと整備するのが我々の責務だと思っていますので、ぜひこの辺も、なかなか今話題になっていないという部分あるでしょうし、技術もそうですし、もう日進月歩どころか分進秒歩と言われるぐらい非常に速いスピードで動いていますので、なかなか大変だと思います。私だって知っているようなふりしてここで話していますが、どこまで知っているのかというと、はてなと自分でも首かしげるぐらいのスピードで技術はどんどん動いています。小平市だったかな、小学校の校長先生が言っていました。今の子供たちは、学校は最新の技術と情報を学べる場所であるべき

だと言っていたそうです。でも、今の状況は、毎日タイムスリップで過去に行っているのと同じだと。先端の技術のある環境からそうでない環境に毎日行って学んでいるような状況のことを言っているのかと思っています。そういうことのないような形で、遊佐に来ればきちんとした教育を受ける環境が常にそろっている、そういうところが選択できる状況を常につくっておくというのはやはりこれから町づくりにも必要だと思うのですが、そういう考えをぜひ持ちながら、教育課、教育委員会のほうでは議論を進めてもらいたいと思っていますし、今年度町づくり、移住定住施策、今やっているわけですが、この辺について町長のお考え、ちょっと少しだけ、感想で結構です。お聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) これあくまでも私見になりますが、教育というのはやっぱり人間が出現して有史以来の、これまでのことをしっかりレクソンをして、次の世代を育てていく大きな役割を担っていただいているものだと思います。ICT化の話とかプログラミングの話も赤塚議員の質問でありましたけれども、あくまでも教材とか補助教材、そしてパーツ、手だてという、どちらかというハウツー・ラーンのテクニックを、技術をしっかり子供たちに伝えようという話にちょっと一方的だったのかなという思いしています。私は、やっぱり人間としての心を育てる、そして大きな町づくりの課題であります充実した子育て環境の整備とか、「ふるさとを愛し、いのち輝く町民の育成」、これら等にやっぱりもう少し心も大切にしながら加えていくということが非常に重要なのかなと、このように思っています。確かにすばらしい競争社会であることは間違いないです。地方の子供と都会の子供、生まれながらにして地域によってハンディを受けるといことは、それはあってはならないのだと思いますけれども、かといって地方の子供たちが決して中央に行き行って見劣りするという形ではないと思いますので、それら等やっぱり不屈の闘志とか、それら等やっぱり地域によって育てられる部分もあるのだと思います。それら等やっぱり人間としての大きな視点で心を育てる、そのような教育も視野に入れなければならないのだと思っております。

以上であります。

議 長(土門治明君) 6番、赤塚英一議員。

6 番(赤塚英一君) 今は町長からお話ありました。心を育てる部分、この部分は遊佐町非常に充実していると思うのです。その部分で、その充実している部分は充実している部分で大切ですし、これからももっともっと充実させてもらいたいですけれども、どうしても今やっぱり遊佐町で足りない部分というのは、私の言っているような部分なのかなと思っていますので、ぜひ、今回きっかけみたいな形でさせてもらいました。なればなと思わせてもらいましたので、これで、ではどうしろこうしろというものではなかなかないと思いますので、そこを踏まえながら、またこれから勉強も含めて議論していければなと思っていますので、よろしくお願いします。

町長おっしゃるとおり、心を育む教育、この辺は充実していますし、自然に触れる、歴史に触れるというのは、ここはそういう部分では、全てがあるとは言いませんけれども、非常に他に負けないだけあると思いますので、そこを伸ばしながら足りない部分を少しでも満たして行って、できるだけ多くの方が遊佐町を好きになってもらって定住していただいて、都会に行っても、そうだよ、遊佐に帰りたいよねと思ってもらえるような町づくりしていきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長(土門治明君) これにて6番、赤塚英一議員の一般質問を終わります。

3番、菅原和幸議員。

3 番(菅原和幸君) それでは、通告に従いまして質問をいたします。

最初に、豪雨時の対応と水防について伺います。先日の遊佐中学校の運動会での町長の挨拶でも述べられておりましたが、本町は災害復旧費に予算計上のない状況が平成26年度以降継続していると認識しております。この7月9日に気象庁が命名しました西日本豪雨ですが、台風7号と梅雨前線等の影響による集中豪雨、この豪雨は平成30年7月豪雨と命名したそうですが、大きな被害をもたらし、いまだ復旧途中の状況にあります。きょう夜半には台風21号が日本海を北上するという予報が出ておりますが、この8月5日には本町付近にも記録的短時間大雨情報が発表される、気象データでは170ミリの降水量を記録する豪雨がありました。河川や農業用排水路は午後5時ごろに水位がピークになり、河川への排水樋門付近では水田に越流するところもあったところでありました。しかし、雨は次第におさまりまして、翌朝の3時には各警報が解除、朝には河川水位も下がってきておりました。30年7月豪雨のような降雨が続いたとすれば、平成8年6月、本町でも発生しました洪水被害にも匹敵することもあったのではと考えるところであります。洪水は自然現象ですが、水害の発生は森林管理の放棄や河川管理の状況にも関連する一つの社会的な現象でもあると考えます。県は、水防法による平成30年度以降の水防計画を策定し、この7月に公表いたしました。ついては、地域防災計画、条例等含めまして質問をさせていただきます。

第511回の議会において遊佐町災害対策基本条例が制定されまして、平成28年4月1日から施行をされております。その条例第5条には、町民の自助努力として9つの項目が設定されており、その一つに防災に関する情報を取得することとあります。気象情報を得るにはマスコミがいち早いと認識しております。実際8月5日の夕刻5時には全国放送枠で遊佐町の気象状況が伝えられたことから、関東の友人から気遣いの電話等が相次いであったところでございます。しかし、自分の住む地域からの生の情報が一番必要なのではないかと考えます。遊佐町のホームページ上の防災情報には、鳥海山の火山情報、各機関へのリンク項目しか見当たらないようです。町民に対し防災情報を適時に提供するのは行政の責務であると考えますが、町民への情報提供のあり方、災害が発生した場合についての課題はないか伺います。

次に、水防計画に関連することについて質問いたします。県の水防計画では、本町における指定水防管理団体は遊佐町と月光川水害予防組合となっているようです。月光川水害予防組合は、過去に土地の所有者や耕作者が主体となり、明治26年に水害防止を主な目的として組織されたと理解しております。現在遊佐町長が組合管理者となり、ことしの7月に改正されました10名の組合議員により構成され、事業としては固定資産税を基準とする組合費と県の委託金、町からの補助金等を財源として、河川敷地内の雑草の刈り払い、河川工事などを実施されております。一方、昨年3月には遊佐町地域防災計画が策定されました。その4章には風水害対策の項目があり、水害予防組合の担当する部門は、水防施設、資機材の整備となっており、その下のほうには内容として「水防計画のとおり」と記載されております。水防計画を町のホームページ上でいろいろ探したのですが、公表されていないようです。町民への情報提供の意味合いから公開すべきと考えますが、所見を伺います。また、遊佐町防災会議条例では、第3条に委員に関する情報がありますが、月光川水害予防組合が明記されておられません。同組合も防災会議の委員とすべきと考えますが、これも含めて所見を伺います。

次に、町内を還流する河川の改修について質問いたします。昨年2級河川月光川水系流域委員会において、月光川水系の河川整備計画の策定に向けた検討がなされたようです。月光川本川の河川改修事業は、私の記憶では平成3年ごろに着手されたと記憶しておりますが、現在は中断されております。計画区間の事業の速やかな実

施が急務であると認識しておりますが、整備計画の策定に当たって町はどう意見を述べられたのか伺います。

大きな通告の2点目として、水稻の白穂被害についてを伺います。マスコミ等でも報じられましたが、町内において稲穂が白くなる被害が発生しました。庄内みどり農協、酒田農業技術普及課などが、発生直後にすぐに現地に入っております。その後も随時観察をされている状況を見まして、継続がされているというふうに認識しておりますが、これまでの確認では、高瀬地区の発生が最も多いようです。この夏、熱中症に気をつけましょうという言葉が連日のように耳に入ってきましたが、稲も出穂のとき一番弱い状況にあり、十分な用水であります花水で守ることが必要であると認識しております。自分なりに、今回の被害はまさに稲の熱中症ではないかと、そのように考えるところです。この白穂被害については、JA山形中央会の会長も高瀬のほうの現地に入り、その後知事に対応を要請されたとのことであります。県知事も、先月17日に大雨と高温、渇水被害に対する緊急の総合支援策を公表されました。実質白穂被害については農業共済制度で対応されることになると考えますが、県の総合支援策等を含めて、今後の町の対応について伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

議長(土門治明君) 3番、菅原和幸議員への答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時49分)

休 憩

議長(土門治明君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

(午後1時)

議長(土門治明君) 3番、菅原和幸議員への答弁を保留しておりますので、町長より答弁をお願いいたします。
時田町長。

町長(時田博機君) それでは、3番、菅原和幸議員に、午前中の質問に答弁をさせていただきます。

第1点目、豪雨時の対応と水防についてという大きなくくりであったと思います。8月5日の山形県を中心とする豪雨災害については、県内の各市町村で避難勧告や避難指示が発令され、特に最上川流域では床上浸水などの家屋被害が多く発生しました。当町では、町民の生命、財産に重大な危機を及ぼす災害が発生または発生するおそれのある場合、防災行政無線による放送、広報車による巡回広報、各集落の自主防災組織と消防団による周知等で情報伝達を行っております。また、町のホームページ上には、災害時、トップページに災害情報を表示したり、個人の携帯電話に緊急速報メールを流す仕組みを整えております。

8月31日、日向川小水力発電の祝賀会が酒田市内で行われたときに、最上川水位上昇による避難準備の緊急メールが、マナーモードにしていたわけですけれども、一斉にそれらが鳴ったということが、やっぱり緊急メールはしっかり届くのだなという思いをしたところでありました。町では、これらの情報伝達手段が災害発生時に機能するよう、年1回の全町避難訓練時に防災行政無線放送と緊急通知メールの情報伝達訓練を行うなどしてまいりました。本町は比較的大規模災害が少ないとはいえ、近年全国的に頻発している災害を教訓にしながら、いつ起こるとも限らない災害を想定した訓練を実施する中で実践的検証を行い、確実な情報伝達の充実に努めてまいりたいと考えております。

月光川水害予防組合の防災会議条例における位置づけについては、防災会議を組織する委員を定めた条例の

第3条で、指定公共機関または指定地方公共機関の職員のうちから町長が任命する者の一人として、月光川水害予防組合常設委員会委員長が任命されております。活動としては、水防管理組合として、平常時は水防倉庫の管理を、大雨洪水等の水害時は河川流域の巡回等を行っていただいております。

次に、河川改修事業についてのお尋ねでしたが、平成28年8月に県は月光川水系河川整備基本方針を策定し、その基本方針に従って、月光川水系のおおむね20年間の整備目標と整備内容を検討してつくられた計画が、月光川水系河川整備計画の原案であります。計画原案に至るまでに学識経験者や地域住民の方々に構成された2級河川月光川水系流域委員会が3回開催され、その委員会の意見などが反映されてつくられたものと認識をしております。山形県知事から平成30年2月16日付にて計画原案に対する意見照会がありましたが、当町の意見としては、20年間の当面整備する箇所が明確になったこと、かつ計画の内容に委員会の意見が反映されていることなどから、特に意見はありませんと平成30年2月20日に回答しております。具体的な施行場所等については、所管の課長より答弁をいたさせます。

次に、水稻の白穂被害についての質問をいただきました。水稻の白穂は、低湿度、強風条件下で根からの水分補給と蒸散のバランスが崩れることで発生するとされていますが、今回の白穂の主因として、8月6日夜から7日にかけての低湿度、強風による影響が大きいと考えられています。町内の白穂被害については特に高瀬地区で広く発生しており、町全体では84ヘクタールの被害となっていて、白穂にならなかった圃場についても品質の低下が心配されているところです。自然災害に関しては農作物共済制度により補填されることになってはいますが、今回の白穂被害でも共済の対象となると聞いておりますので、共済の確認、支払い手続などが速やかに行われることを切望しているところであります。

先日大雨、高温湯水被害緊急対策における農林漁業者への支援に関して、国から県を通して県内市町村に説明がありましたが、対象事業について今回の制度を精査の上、町としてどのような支援ができるか検討していきたいと考えております。また、9月1日土曜日、鳥海ツーデーマーチの初日に、白穂被害の稲の確認等の目的で、私は10キロコースを私自身だけ大きく外れて箕輪、落伏、升川、中山、樽川、下山崎、そして山崎の高瀬小のチェックポイントまで歩かせていただきました。その途中で、一番被害を受けている地権者ともお話をさせていただいたところであります。JA庄内みどりの阿部組合長、全農山形の長澤会長が現地を視察し、県知事への被害の状況報告と共済への働きかけを受けたということはありがたいことだと地権者とともに非常に喜び合ったところでありますけれども、またこれらの全国的に自然災害が多発している状況を見ますと、今後はこうした被害が拡大していくことも十分考えられますので、被害状況及び被害原因の調査等に時間と費用がかかるようであれば、町でも協力をしていきたいと考えております。

以上であります。

議 長(土門治明君) 3番、菅原和幸議員。

3 番(菅原和幸君) それでは、自席のほうから質問させていただきます。

私の所属しています文教産建常任委員会の管外視察については、ことしの7月9日から11日の予定で、京都の南山城村と宇治田原町、それから岡山の真庭のほうに議会に承認を得まして行ったところですが、ちょうど豪雨と重なりまして、局長のほうから確認をしていただいて、受け入れますよと、そういう中で出発をしたところですが、岡山の真庭については、調査が進みますとだんだん被害が大きくなると、そういうことで、今回は辞退をさせていただきたいという旨、委員のほうからもあったものですから帰ってきたところですが、基本的に近くまでは行けな

ったのですが、岡山空港までの道すがら見ますと、やはり非常に田んぼまで上がって、災害が大きかったのだなと、そう思いながら、管外の視察をさせていただいたところでございます。

それで、早速ですが、先ほど答弁いただいた中で、ちょっとメモしたの、確実な情報伝達の充実に努めたいというような地区があったように記憶しておりますが、災害のおそれがある場合等も含めまして、私がこの質問をするに当たっては、災害はいつ起こるかわかりませんし、悪い言葉で言えば時間との勝負になる割合が高いのかなと、そのように考えます。はっきり言えば、どこに行ってもどのような災害に遭うかはその状況によって違って来るわけですので、それまで対応する、柔軟な対応が必要なのかなと、そういうことでございます。

それで、最初に述べたいのは、気象庁やメディアの情報のほか、町民に対して町民が理解しやすいような表現で、複数の系統で情報はやっぱり提供すべきではないかと、そういう趣旨で質問をさせていただきます。それで、壇上でも申し上げましたが、遊佐町の災害対策基本条例の中には、5条に明記しておりまして、町民みずから情報を得る努力が必要だという努め義務が明記をされております。そんな中で、11条から13条には町の責務も載っておりますが、今回の8月5日の雨の際、自分のことで申しわけないのですが、実は私その日朝から新庄におりまして、午後2時半ころに終わったものですから、こちらに向かいました。その際新庄は小雨状態で、車に乗った瞬間、344号来たものですから、途中まで行ったらラジオから通行どめになっていますよと。こっちは雨降っていないのになと思ひながら、だめだったら戻れば良いと思って行ったのですが、結果として八幡のかなり観音寺に近いところで荒瀬川と国道が並行してしまっていて、そこがあふれてしまっていて、警官からここ迂回してくださいということで、とんでもない林道を回りながら帰ってきたということがありました。結果として、私がいた新庄の会場は、その数時間後、避難所になったような報道がございました。

それで、4時ころにはこっち着いたのですが、そのころこちらは上がって、降ってなくて、いろいろラジオを聞きましたら5時ころになったらかなりのいろいろなデータが来たものですから、はっきり言えば自宅におったものですから、洗沢も含めた直世方面といいますか、その辺回りましたら、4時から1時間しかたっていないのですが、結構洗沢はもうかなり天端まで上がって、基本的に私の集落に下当方面から流れる排水路あります。そこはもう天端を越えて田んぼに越流をしているという、そんな状況がありました。そんな中で写真を撮ったりして回ったわけなのですが、基本的にそのときに得た情報が、役場の情報も大切なのですが、俗に言うSNSですか、フェイスブックのある方のフェイスブックを、別にその方と私はお友達ではないのですが、友達を介して見るのができたと思うのですが、その情報がございました。それには、先ほど言った私の集落の件の洪水の状況とか、県道菅里直世下野沢線に孟宗竹が倒れてしまっていて、そういうものも載っていましたし、その写真である程度状況がつかめたと。はっきり言いますと、了解を得ていますので申し上げますと、遊佐町観光協会のサイトでありました。ある方がつくっているサイトというか、これはオープンに公開している協会のサイトだそうです。それには8月16日の際の雨の写真も載っていました。基本的には酒田市役所のサイトもありまして、もう一つは名前申し上げますと、リアルタイム酒田ですか、そういう動画もフェイスブックもありました。ですから、そういうものがあって知ることありましたので、役場のホームページとかも大切なのですが、SNSからある写真の投稿することによって、それを見ることによって町民の方もここでこういうことが起きたのだと、そういう理解もできるように感じたところでございます。それで、私の第1点目の質問については、本町でも防災に関するSNS、俗に言うフェイスブックやツイッター的な開設を、特に費用もかかるわけではございませんので、今後検討をできないものかなと、それが1点目でございます。

もう一点の質問が、平成27年と記憶をしておりますが、各集落というか自主防災組織のほうに無線機を、無線受

信機ですか、それを配備したと記憶をしております。主に区長さんが持っていると思いますが、それが当然かわられた集落もあると思いますので、その引き継ぎの確認とか実態の確認等をその際されていますかどうか、この2点を質問させていただきます。

議 長(土門治明君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えをいたします。

まず、1点目のSNSの開設についてでございますが、防災情報の提供に限らず、観光情報、その他町の情報の発信につきまして、SNSを活用した情報発信というのが公式な形で、他の市町村より若干出おけているという状況があるかなというふうに捉えております。これまで観光の鳥海山子さんの例を挙げていただきましたが、例えば最近では遊佐町子さんとか、地域おこし協力隊が開設をして、公式的に情報発信してきたというようなこともありますし、今現在も情報発信の担当をしてくださっている協力隊でそのようなSNSを活用した発信をしているという状況であります。

防災情報に関してということになります。いずれの発信ツールを活用したとしても、ただいまの実績でありましたとおり、町民の皆さんに理解しやすい内容でということ、これはもう必須条件であろうかと思ひますし、壇上でもございました適時に提供することが非常に重要になってくるかというふうに思ひます。適時性と的確性が最も重要だというふうに考えておきまして、それをどんな体制でどんな手段で発信していくかということでのSNSを活用しての提案ということでもありますけれども、今現在遊佐方式といひますか遊佐町では、防災行政無線を中心として、そして難聴対策を補完する形で区長宅に、区長すなわち自主防災会の会長ということになります。戸別受信機を配付をしまして補完をしております。さらには、まだ活用には至っておりませんが、町内の町民の各人の携帯、スマホに発信できるようなエリアメール、緊急情報が発信されるような形でエリアメールの体制も組んでおると。ホームページ上にもトップページに情報が上がるような体制をとっておりますし、また消防団の巡回啓発、その他などなどの必要なとき、必要な人に必要な情報を提供するような体制をとっているという状況でございます。SNS等、その他ツイッターだとかラインだとかというふうなもの活用で、不特定多数の客体により多くの情報を、あるいは小まめに発信するという今の時代性に合ったやり方ということ、この理解はしておりますが、そういう運用体制にはないというふうなことでございます。以上です。

2問目につきましては、先ほども若干触れましたが、平成27年、28年度、2カ年に分けて導入を図ってきました。各区長宅に戸別受信機を配付してきました。その配付の際、それぞれ実際の宅内に設置をするとき、その受信の状況を確認しながら、ふぐあいがないようにというようなことで導入業者から見ていただきながら配備をしたということでございます。2カ年に分けてというのは半分ずつということでございます。27年度の予算で配備したもののについては、実際は28年度に入ってからでございます。そして、28年度に配備したものは実際に29年度に設置したという形で、ちょうどそのとき区長さんの交代時期でもありましたので、引き継ぎをしっかりといただくように、各集落、区長さんのほうにはお願いをしていたということでございます。またさらにふぐあい等があれば業者対応をさせていただくというようなことで、実際にそういう件数も何点かあったわけでありまして、業者とのメンテナンスをかけての形で確認をとらせていただいているという状況でございます。

議 長(土門治明君) 3番、菅原和幸議員。

3 番(菅原和幸君) 2点目の質問ですが、実は、名前は申し上げることはできませんが、ある方が聞いたところ、普通のラジオだと思って段ボールに入れたままにしておったと、そういう区長さんから聞いたものですから、いや、

これはこういう趣旨だから、ちゃんと出して聞けるような状況にしておいてくださいということをお願いしたところですが、やはり区長さんから区長さんに引き継ぐ場合、何かそういう確認も必要なのかなと、そう思ってあえて質問させていただきました。

それで、実は5日の日、いろいろ動画を撮ったりして、洗沢の上流の砂防区間に行ったり、撮ったやつを次の日の朝、地域生活課のほうに行って、担当する方に写真の提供をしたところですが、その際、当然5日の日は登庁していろいろな対応をしたと、そういう説明をされておりました。いろいろ防災上の行政の動きを見ますと、やはりステップがあって、これはあるマスコミのものを引用すれば、第1次から第4次くらいまでの体制の中で、あと4次まで行くと災害対策本部とかの設置を検討すると、そういうステップが、これは本町ではありませんが、あるような状況でございました。

それで、実は8月5日の際、いろいろな報道の新聞見ますと、酒田市では記録的な短時間大雨情報を受けて、2時50分に市長と各部長のほうで組織します対策本部ですか、それが設置されたというマスコミの記事を見たとありますが、では本町の場合どうかということいろいろ見ましたら、条例がありました。遊佐町の災害対策本部条例ということで、今から54年前の昭和38年に制定されたものようですが、どのような場合に設置するのか、それから本部長には誰がつくのかというような、ちょっと理解しづらいような長文の条例になっております。それで、基本的に8月5日は時田町長は公務で出張しておたと理解しておりますが、実際8月5日の雨の段階で、そういう体制の動きがどういう状況であったか質問をさせていただきたいと思えます。

(何事か声あり)

3 番(菅原和幸君) もう一回言います。8月5日の豪雨の際に対策本部は設置されてはいないと思えますが、職員の体制も含めてどういう状況だったか質問させていただきます。

議 長(土門治明君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

当日の職員の配置あるいは消防団その他の関係機関との連携につきまして、防災センターで本宮副町長からおいでいただいて、そのもとで私が指揮をとっていったという形になります。最初に私が職員に指示したのは、3つの役割を考えて指示を出しました。まず、指令塔として本部づきで組織を動かす役割が1つあります。それから、現場対応に当たる実働部隊。意外と抜け落ちるのが情報収集、発信対応の担当を置くということ。マスコミの対応だとか町民の窓口にあたるということも含めて。本部は立ち上げなかったのですが、俗に本部で庶務に当たるときにしっかりと記録をとっていく。刻々に寄せられる情報について重要なポイントポイントの記録をとっていくところが抜け落ちて、後々そういった教訓が生かせないということがあるものですから、すぐ危機管理の担当のほうに1名、その役割を与えて、時系列で対応に当たった経過を記録残させました。その報告書も寄せられたわけですが、結論から申し上げれば、対策本部は立ち上げませんでした。それは、状況判断によるものでございます。もちろん防災計画にのっとって判断をしたということになります。

二、三、その時系列のポイントを申し上げさせていただきますと、3時前、气象台から今回の大雨が50年に1度の規模であることの連絡が入りまして、当日日曜日、消防団の操法大会の日で、幹部全員が大会を終えて、吹浦の神社、斎館で反省会という状況でありましたが、その後寄せられた情報で蕨岡地区が冠水しそうだという情報が入りまして、水防団を兼ねております第2分団、分団長がまず現場に走り、そして副分団長が現場に走り、そのとき私も一緒に車で戻ってきたということでありまして、その場からいろんな指示をさせていただきました。例えば

石辻の集落で冠水しているお宅が3軒あるというようなことでありましたので、2分団に土のうの集結を、石辻に持参するように指示出させていただいたとか、あるいは上寺の県道で落石があったというようなことで、これも県のほうに連絡をとってもらうように、あるいは上寺、それからあの辺の集落の急傾斜地、危険区域に当たっている大藤岡の区長さん、それぞれの区長さんと連携を電話でとったというふうなことの対応の中で、現場にも実際に、刻々リアルタイムで県の水位情報は確認をしているわけでありましてけれども、現場に地域生活課、あるいはうちのほうからも部隊を組む形で何度か巡回、巡視に回ったという状況の中で、その確認をとりながら、水位の状況を実際に目で確かめながら、本部を立ち上げるかどうか、あるいはもちろん避難にまでは、勧告あるいは避難指示までは至らなかったわけでありまして、そのような対応をさせていただいたということでございます。

以上です。

議長(土門治明君) 3番、菅原和幸議員。

3番(菅原和幸君) 町長は出張中でしたので、本宮副町長登庁して、先ほどの質問にも該当しますが、情報発信も含めて体制整備をされたということは理解をいたしました。

それで、水防計画のほうに、若干時間も迫っていますので移っていきますが、水防法では指定水防管理団体は水防計画を作成し、毎年検討を加えて、変更あったときはその要旨を公表すると、そういうのが条文化されているようですが、隣接します酒田市、庄内町でホームページを見ますと、水防計画が公表されているようです。先ほどのちょっと質問した中の答弁で、私が聞き逃したのかどうかわかりません。本町の場合は水防計画は公表されていないのかどうか、ここで確認をさせていただきたいと思えます。

議長(土門治明君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えします。

実はまだ計画の策定にまで至っていない、その策定目前の段階でありまして、計画案はできております。今後、先ほど来ありました水害予防組合との協議を経て、修正があれば修正をするなりして、そして町の防災会議に諮りまして、最終決定を見たいというふうに考えておりました。策定、成案化の暁には、もちろんこれは速やかにホームページ等で公表していきたいというふうに考えております。

議長(土門治明君) 3番、菅原和幸議員。

3番(菅原和幸君) 私の見逃しではなかったということを理解できれば結構です。

それでは、ちょっと引き続き質問させていただきますが、自分の記憶に残っている過去の本町での水害の歴史を見ますと、昭和58年7月26日に、畑の高瀬川のたしか堤防が決壊した洪水があったことがありました。もう一つは、平成8年6月19日の日に、物見峠から箕輪の一带が全部湖の状態になるような、かなり広い範囲での湛水がありました。たしか吹浦の今の駅前付近とか、JAある付近も湛水したというふうに記憶をしております。このように月光川水系は最上川と違って河川の延長が短いということで、降ればどっと来ますが、その分洪水も何回となく繰り返してきた歴史があると思えます。その川の短い分、当然河川の水位も用水量も季節で変わってきますので、例えば農業用水とは、夏場になれば不足するという現実があったところですが、洪水の被害もやっぱり月光川ダムが昭和53年の年に完成した状況でがらっと変わったと、そのように思っております。そのダムの完成の四、五年前、私もちょっと前の職場に入ったわけですが、当時は西通川と月光川の合流付近が湛水をして、田んぼに水が上がって、それこそ後ほどの共済ではないのですが、かなりの被害があったと、そういうことであそこに湛水防除事業をやってきたのですが、やはりダムができたことによって洪水調整ができると、そういうものがやはり大きく

変わってきた、洪水の状況も変わってきた要因だと思います。先日ちょっと聞きましたら、5日の際も、湛水防除排水機場が夕方から9時くらいまで動いたという実績はあったようですが、そんなに大きな被害はなかったと、そんな状況です。

それで、ちょっと水害予防組合の状況を見ますと、予算の関係ちょっと見させていただきましたら、年間予算の約8割が河川の雑草の草刈りになっているようです。はっきり言えば私の近くの洗沢も各集落単位で配分されていて、やはり水害予防のために各集落の方が出て対応したという経過がありますが、はっきり言えばかなり高齢化が進んでいまして、やっぱりできないという状況で、建設業者のほうに委託をしてもらっているという状況が相次いでいると思いますし、今年度予算の土木費の河川費のほうにも月光川水系の環境整備補助金ということで140万円が計上されておりました。そんな水害予防に関する変化も歴史的に見ますとあったということはありませんが。

それで、まだ総務課長のほうに質問させていただきます。毎年10月の上旬ころに全町の避難訓練が実施されていると思いますが、先ほどの教育長の教育行政報告の中では、男女(みんな)のセミナーでもワークショップ等で危機管理についていろいろ検証されているというような文章も載っていましたが、例えば消防署、それから警察を含めて、災害発生を想定した連携訓練といいますが、例えば二、三年に1回とか、そういうものを実施しているかどうか、もししていないとすれば、そういうことも必要ではないかということでもちょっと提案をさせていただきます。

議 長(土門治明君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) 訓練としましては、つまり各関係の機関、団体との連携での訓練、水防訓練につきましては、すみません、たしかで申しわけありませんけれども、3年か4年に1度の形で訓練を行ってきただけかと思えます。すみません、ちょっと曖昧な言い方をしてしまいますが。あと、実地訓練につきましては、大規模にはそれしか行っておりませんが、あと危機管理アドバイザーを講師に招いた形で各集落、あるいはいろんな団体からのお招きをいただいて、さまざまな自然災害リスクがある、そのリスクの何たるかをひもといわせていただいて、その備えのあるべき備えについての生涯学習出前講座という制度を活用した、集落での、あるいは地域での実地訓練も含めた研修をしてきているという状況でございます。

以上です。

議 長(土門治明君) 3番、菅原和幸議員。

3 番(菅原和幸君) 時間も迫ってきましたので、はしよりながら地域生活課長のほうに質問させていただきますが、ちょっとはしょって結論めいたことしか言いませんが、8月5日、31日、最上川水系でかなり大きい被害がありまして、戸沢村の蔵岡地区で8月5日あって、その数日後、ちょっと山形に行く際あそこを通りましたら、旧古口小学校の敷地内にネットをかぶって残材が置かれていました。はっきり言って本町の指定する避難箇所については一時的な避難箇所が27カ所、うち洪水関係で12カ所ほど指定されているようですが、ちょっとはしょって申しわけないのですが、災害発生時の廃棄物に関しては環境省が指針に基づいて処理計画を策定するよう各自治体に求めているようです。先日いろいろ調べましたら、ことしの3月には山形県で策定したようですが、県内の35市町村は策定ゼロなようでございますが、本町の状況について質問させていただきます。

議 長(土門治明君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えさせていただきます。

ご質問の町の災害廃棄物処理計画策定の態様につきましてでございますけれども、今年度酒田市、庄内町、酒

田地区広域行政組合とともに、国の災害廃棄物処理計画作成モデル事業を活用いたしまして、現在作業中でございます。本格的な策定に向けた検討を進めているということでございます。今年度中にこの検討結果を取りまとめまして、来年度中に策定をするということで段取りを踏んで今現在作業中でございます。来年度策定するということでございます。

先月の県内の大雨被害により戸沢村等で発生した災害廃棄物の処理につきましては、災害廃棄物処理計画が未策定であったということによりまして仮置き場の選定に苦慮し、また適正な廃棄物の分別ができずに多くが埋め立て処分となったとお聞きしてございます。議員のご指摘のとおり、災害廃棄物の発生量をしっかりと予測し、必要な仮置き場の候補地について事前に定めておくことは重要なことと認識してございます。また、多様な廃棄物を適正に処理することが、処理費用の軽減、最終処分場の延命につながるということでございますので、仮置き場での設置方法や処理体制について検討してまいりたいというふうに思っております。

遊佐町で発生する災害廃棄物の量につきましては、県が推計した結果によりますと、遊佐町地域防災計画で最大の被害を想定しております庄内平野東縁断層帯地震で最大20万3,168トンのごみが出るというふうに予測されてございます。必要な仮置き場の面積につきましては、9万1,147平方メートル、約9町歩ほどの置き場の面積が必要というふうに推計されてございます。大量のごみが運ばれることとなりますので、適正な分別処理と土壤汚染対策、災害廃棄物以外の廃棄物の投棄対策などを必要な事項を加えまして、候補地の選定及び計画の策定に向けて検討を行っていきたいというふうに考えてございます。

議長(土門治明君) 3番、菅原和幸議員。

3 番(菅原和幸君) 実は関連して、滝淵川の落伏集落に関係します。実は5日の日にあそこに行ったらまだ逆流をしておりまして、町の通行動めのバリケードが脇にあったような状況でしたが、ちょっと時間もありませんので、この件については省略させていただきます。

白穂について、残りの時間で質問させていただきますが、基本的にいろいろな事由があったと思いますが、現実的にはやはり圃場を見ますとかなり白くて、目を背けたいような状況もあります。一時期、実は農業用水が問題ではないかというわさがあるって、あえて自分が知ったかぶりするわけではございませんが、高瀬区域については旧菅里児童館のところから補水をして高瀬のほうに水をかける状況がありますが、はっきり言えばあそこで塩水が混んだものを上げたのではないかというわさが立ったそうですが、実はあそこには、酒田の浄水場でも取水停止がありました。塩分が濃くなりますと自動的にとまる装置がついていて、基本的にはあの水のかかる区域外からもそういう状況が出ていますので、決して弁明するわけではございませんが、農業用水が主たる原因ではなかったということはここで申し上げたいと思います。

それで、ちょっと時間もないので端的に質問いたしますが、産業課長のほうにお聞きしますが、県の総合支援対策でいろいろ長澤JA山形中央会の会長とか現地に来てもらって知事にもつないだという報道がありますが、先日公表になったものについては白穂に関する直接の対策みたいなものはなかったように私は理解しているのですが、ちょっとその辺手短かにお願いしたいと思います。

議長(土門治明君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

今回の県の支援対策については、農業用の施設の復旧でありますとか園芸作物の高温対策、それから農薬肥料の購入、あと補植用の苗の原材料と種子の購入事業と、あと小規模な農地の災害の復旧事業という内訳でござ

ざいまして、今議員おっしゃいましたとおり、白穂についての被害対策については講じられていないという状況です。

議 長(土門治明君) 3番、菅原和幸議員。

3 番(菅原和幸君) 一応壇上でも申し上げましたが、農業共済、大体9割補償ということで出ると思うのですが、やはり年末ぎりぎりにならないと支払いはならないと思いますし、ただ各農家については収穫終わればいろいろ支払いが生じてくると。そうしますと、やはり大きい農家については一時借入ということもあると思いますし、平成16年の潮風害のときは大きい被害だったものですから、そういう手だてをしたという記憶もございます。ただ、今回は比較的限られた区域でしかないものですから、やはり、きのうの農協の座談会に出席しましたが、ちょっと限定的なものしかないというふうな状況でございました。

それで、基本的には本町で農事組合法人が二、三年前につくられたわけですが、1つ弊害もあるようで、1法人が1つだとすれば、白穂被害的な災害が部分的しかない場合は、当然共済の該当にならないという事例も出てくるのではないのか。そうしますとどういうことがあるかという、法人の中の被害のない方がその被害のある方に、補填するという表現は悪いのですが、そういう組織法人内の共助みたいなものが発生するやに、ちょっときのういろいろやりとりの雑談の中であったところでございます。一応水稲共済制度も来年から大きく変わるようでございますので、31年産からは任意加入になって、今の全相殺方式や一筆方式が廃止になると。それで、そんな状況もありますし、できれば今後町民のというか、農家の視点に立って対応策を講じていただければと思います。

最後に、先ほど町長が答弁の中で現地のほうをツーデーマーチで回ったときのことをおっしゃられましたが、最後所見等を伺って私の質問は終わります。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) 法人化という形で大きな法人になると、なかなか9割というラインまで果たして行くのかなという心配もしていますが、実はJAの共同開発米に詳しい元理事の方からは、生活クラブとの共同開発米部会での共済の基金もたしかあるはずなので、それら等何とか活用するようであれば、今の被害も少し救えるのではないかという話も伺っております。はえぬきではなくて、どうもひとめぼれとか、どまんなかとか、その品種によってまた災害の発生が多いということでもありますので、それら等開発米で植えたものについては、開発米の共済の基金はほとんど最近は多分使っていない、支出がないはずですから、それら等を有事に活用できないか、それら等も検討をお願いしたいものだと、このように思っています。

以上であります。

議 長(土門治明君) これにて3番、菅原和幸議員の一般質問を終わります。

2番、松永裕美議員。

2 番(松永裕美君) 私も、先日のツーデーマーチで町長と同じく町内を歩かせていただきました。長崎からおいになった方から、高瀬地区を歩いていると、「あの建物は何か」と聞かれました。「高瀬小学校です」と答えますと、「すごいですね、この町は何で裕福なんだろう」と感激しておられました。

では、一般質問に移らせていただきます。まず1つ目の質問は、当町の教育課題についてであります。日々刻々と迫る町立小学校の統合で、町民の方々や小学生や幼児のお子様をお持ちの保護者の皆様、そして子供たちも、これからどうなるのだろうと関心は高まりつつあると思います。当町だけが特別な環境なわけではなく、全国の地方においてはすべからず少子化と学校の統廃合はかなり大きな問題として、どの自治体でも取り上げられてい

ると察しています。

さて、私はこれから統合に向けて予見できる課題についての対応策として1つ提案をさせていただきたいと思えます。皆様もご存じのとおり、小学校はそれぞれの歴史があり、背景があり、カラーがあり、本当に1つのものにまとめるということがどんなに大変か、想像するだけでも長い長い道のりだとは思いますが、各小学校がそれぞれのやり方で実行するよりも、統合ありきで進むのであれば、何か1つ同じプロジェクトを今から同じ様式で立ち上げて、そして未来統合したときに、「ああ、それうちの学校でもやっていた」、「うん、うちでもやっていたよ」とスムーズに子供たちが連携を図れるよう促すのが我々大人の役割ではないでしょうか。学校統合で何が一番不安か。もちろんスクールバスの問題や教室の確保、また夏のエアコンの設置など、数々の問題がございますが、これは今適正審の審議会のほうできっちりと議論されていくと思いますので、私はたった1つコミットしたいところは、やはりいじめの問題であります。これも、防止策を今からきちんと政策に盛り込んでいけば、未来、当町はいじめのない町になるのではないのでしょうか。

東京都足立区辰沼小学校にキッズレスキュー隊という組織がございます。キッズレスキュー隊遊佐版を私は提案いたします。小学校で委員会を立ち上げ、今から各隊員がおのおのの自主性を重んじながら活動し、フラッシュモブも取り入れながら、効果ある活動になるはずです。5つの小学校がいつか統合しても、これだけは同じ組織、同じ活動方法であれば、統合1日目からすぐに子供たちが戸惑うことなく、このキッズレスキュー隊として校内で生き生きと活躍できるはずです。頭がかたくなってしまった大人たちが、順応性スキルの高い子供たちに逆に教えられるかもしれません。

それから、中学校においては、遊佐中学校を卒業して、やりたい職業につき、なりたい自分に向かって日々切磋琢磨している卒業生のお話を直接聞けるプログラム、名づけて「生き生き講義」の提案をさせていただきます。もちろん現役専門学生や大学生や働いている方の講話でもよいのです。講義の後、車座になって、「自分もこの中学校で学んで卒業したんだよ、あの当時は」と言いながら、お兄さん、お姉さんの話を聞く中学生、質問コーナーやざっくばらんに話し合えるトークタイムもあるとよいかもしれません。15の春、中2病などの言葉にも表現されますように、体も心も一番成長する多感な大事な時期に、世間で名の知れたとても有名な講師の方ももちろん大変ありがたいのですが、母校、遊佐中学校を卒業したOBやOGのお話を聞けるチャンスをお子孫につないであげましたら、進路や将来のビジョンをお子孫自身も深く掘り下げ、考えるよいきっかけつくりにもなると私は思うのです。これが当町のよさだと思います。大きな町、大きな市ではできないことです。講師となった若者にもきっとプラスになるプログラムになるでしょう。在校生にもよし、卒業生にもよし、そして町の未来にもよしの3方よしのプログラムになるはずです。

2つ目は、町を動かしている大切なシンクタンクであります職員の方々の採用と研修制度についての質問です。新卒採用も大切ではございますが、民間企業や組織を経験してきた中途採用の職員の方々の採用の年齢制限を現在の要項より少し、若干だけ上げることができないものかと私は日々考えております。町にとって有益になること、そして町長が常におっしゃっているように、私も人材は宝だと思って議員活動をしている日々なので、強く思うのであります。これから荒波が来ても、皆で力を合わせて越えていけるように、多様性のある経験豊富な人材に町役場に入ってもらいたいことも、これからの当町にとっては非常に大切なことだと考えます。世の中がこれだけ急激に変化を遂げる時代が変わってしまった今、将来への危機感がある程度持ちながら町の運営をしていく上では、人材はとっても重要だと思います。

そして、充実したさまざまな研修制度でトレーニング・アンド・スキルアップを図ることが重要になってくると感じております。どの地方自治体も、今後は日々の事務はもとより、困難な事態に直面した際に、国の各省庁の指示を仰ぐことなく、みずから判断することが必要となるはずで、介護保険料の問題、財政難の問題、課題が山積みしている中で、職員の皆さんの意識改革が強く求められている昨今でございます。地域の住民の皆さんの視点に立った仕事の企画と実施の必要性、従来は国の法令や通達を町の行政マニュアルとして読みこなして忠実に実践していれば十分足り得るケースが多くございました。しかし、これからは町から県へ、県から国へ、地域社会に目を向け、対話を重ね、まず町民の気持ちを理解し、その中から町民のニーズを酌み上げる努力が必要であると思っております。法務、法律実務と政策形成のみならず、事業構想力が職員の力となり、そして町民の皆さんのすばらしい町づくりに反映されていくのではないのでしょうか。私は、教育やトレーニングや若手職員の育成が未来の遊佐町をよりよいものにするのは間違いないと確信しております。教育への投資は、子供たちにもそうですが、町職員の方たちにも絶対に必要だと思います。これからは町役場のあり方や、そこに働く職員の方々のあり方を常に見直すとともに、町内の課題解決に向けてみずから知力を引き出すことができるよう、職業人としてあらゆる面で不断の自己啓発を行う努力が必要とされてくるのではないのでしょうか。ご所見をお伺いしたいと思います。

8月に実施されました内閣府地方分権改革室主催の職員研修は、どのようなものでございましたでしょうか。当町の参加人数やその成果もお聞かせください。

これで私の壇上からの質問を終わらせていただきます。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) それでは、2番、松永裕美議員に答弁をさせていただきます。

まず最初に、教育委員会教育長への質問がございました。まさに小学校の適正配置については、現在町立小学校、学校適正整備審議会で審議中でありますので、これらまた「生き生き講義」の提案について含め、教育長より後ほど答弁をいたさせます。

第2点目でありました職員の人材確保と育成というお話でありました。町の発展については、それは私自身のスキルアップ、先見性とか努力はもちろんのこと、職員の能力の向上はまさに必要不可欠な大きな課題と考えております。遊佐町では、庄内地方町村会が実施する職員採用試験を利用し、職員採用を行っております。この試験は、庄内地区の3町で実施要項を作成して共同で実施しておりますが、基本的にはこの要項の中で年齢等の受験資格が設定されております。例えば当町で今年度募集している上級の行政職においては、平成元年4月2日から平成9年4月1日まで生まれた者で、大学を卒業した者または平成31年3月31日までに卒業見込みの者という年齢条件が設定されておりますが、新規卒業者に限った募集ではなく、採用時の年齢が30歳未満という条件のみとなっております。新卒者に限らず、社会人経験者も応募可能であり、実際に社会人経験のある職員も採用しているところであります。また、昨年度から土木職で、専門的な資格を持ち、一定の経験を積んだ社会人の募集を行っております。こちらは、採用時の年齢が35歳未満で、住所要件もなく、1ターンなどにも対応できる条件となっております。なお、年齢制限の引き上げは、職員の年齢構成や初任給格付などの検討しなければならない事項もあり、現状では庄内地方町村会の要綱で定めている条件で募集をしていく予定であります。

職員研修につきましては以前にもご質問いただきましたが、職員の能力向上を図るため、職員の経験年数や職務内容に応じた各種研修受講を推進しております。具体的には課長職、補佐職、係長職の役職に応じた研修、一定年数の経過した職員の上級研修、新規採用職員研修などで、内容はそれぞれの階層に対応したものとなって

おります。また、配属先の業務に必要な専門の研修、例えば税務や財政、住民基本台帳、危機管理などの研修も実施しております。上水道係においては業務に必要な資格、水道技術管理者の資格を取得するための研修なども実施しております。才能あふれる職員を採用し、さらに研修等でスキルアップを図ることは、町にとっても町民にとっても有益なことであり、重要であるとの認識をしております。引き続き積極的な研修の実施に努めてまいりたいと考えております。

また、去る8月1日に当役場内において職員研修として実施しました地方分権改革研修会についてお答えします。受講対象者を係長以上の職員を中心に募集しておりましたが、せっかくの内閣府からの講師がおいでくださるということで、今回は特別に議会の皆さんからも参加をいただきました。地方分権改革は平成5年から国の主導によって権限の譲渡と規制緩和を中心に進められてきましたが、一定の成果はあったものの、停滞感が続く中、平成26年に自治体からの提案募集方式が導入され、それまでの国から地方への制度が逆転し、地方が国に対して地域課題の解決策を求めるといった画期的な手段として活用されております。当日は制度の説明やさまざまな活用事例が紹介されましたが、自治体にかわって内閣府が各省庁と交渉し、何らかの成果を引き出すという仕組みや、あらゆる分野において活用でき、全国的にも多くの実績があることなどが説明されました。参加人数については、職員35人と議会議員6人の計41人の参加をいただいております。

以上であります。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) お答えします。

現在町立学校適正整備審議会では、前回の適正審での答申に基づく教育委員会の方針に沿って、将来の児童数の推移等をもとに、適正配置としての統合時期をいつごろにするのか審議をいただいている最中であります。したがって、今後の中間答申等を待つという前提になりますけれども、統合時期とともに、統合時において留意すべき附帯事項についても答申されるものと考えております。この中には、今議員からご提案いただきましたいじめ対策を含めた児童の心のケアへの対応などについても盛り込まれるものと考えております。

さて、いじめへの対応でございますが、例えば中学校では、生徒会を中心に、生徒みずからの課題として撲滅、ゼロに向けた取り組みを展開していると、こういう状況もございます。

なお、ご審議いただいている最中でありますので、町としては現審議会の答申を待つ、コミュニティースクール、全小中学校で立ち上がりましたので、そんな取り組みを生かしながら教育環境の整備に取り組んでまいりたいと思っております。その際、キッズレスキュー隊遊佐版というご提案はいただきましたけれども、具体的にどのような内容になるか、まだ完全に承知しているわけございませんので、足立区の前例ということですので、いろいろな資料等をいただきながら参考にさせていただきたいと思っております。

次に、中学校での「生き生き講義」についてですが、卒業生である先輩方の豊富な経験談を聞くということは、生徒の進路指導にかかわる大事なご提案であると考えております。昨年度の実績としましては、7月に中学3年生の希望者に対して現役の高校生による講話を中学校主催で行っております。積極的に海外に飛び出していくことのすばらしさや夢に向かって努力することの大切さを熱心にお話をいただいたということのようです。また、同じく昨年度8月には、中学2年生の希望者に対して現役の大学生3名による「先輩と語る会」を生涯学習センターで行っております。将来のために今頑張っていること、大学入学までの経緯、人とかかわることの大切さなど、さまざまな視点からお話をいただいております。いずれも卒業生がみずから持ち込んだ企画であり、中学生にとっては

大変貴重な機会となりました。中学校では進路指導の目標として、自己の適性や能力、個性及び職業の特性を理解し、将来への希望を持って適切な進路の選択ができる能力を育成することや、上級学校や職業に関する理解を深め、自己の進路実現に向けて努力する態度を養うことを上げており、各学年ごとに年間活動計画を立てて、中学3年間を見通した進路指導を行っております。この計画の中に卒業生による講話を入れることができれば理想的ですが、学校の実情に合わせて計画を立てることが前提になりますので、学校と相談しながら、できることから実施してまいりたいと考えております。その際には、講話をしていただける卒業生のリストアップや派遣に係る費用など、学校への支援が不可欠になると思いますので、町としてどこまで対応することができるのか検討していく必要があると考えております。いずれにしても学校の実情と主体性を大切に考えていきたいと思っておりますので、ご理解ください。

以上であります。

議長(土門治明君) 2番、松永裕美議員。

2番(松永裕美君) ご答弁いただきました最初の質問のキッズレスキュー遊佐版についてですが、これは仲野繁校長という方が、やはりいじめは事前防止に特化した取り組みがいい、起きてからでは遅いという基本概念のもとに考えられていらっしゃるということでした。

皆様もご承知のように、2011年大津市で起きた中1生の自死事件をきっかけにいじめ防止教育を始めたこの取り組みですけれども、大人がこれをしなさいとではなくて、子供たちが主体で、この隊員加入は、何と自由参加、自由脱退、やる気のある生徒が主体的に活動するというコンセプトで、子どもパトロールといって、隊員は休み時間に「いじめはないですか」と声を出しながら校内をパトロールするそうです。いじめ反対の気持ちを具体的に見える化して、並行して正義が1人ではなく複数いることもしっかりと見えます。

そして、フラッシュモブですが、皆様もご存じのように、インターネット上や口コミで呼びかけた不特定多数の人が申し合わせて、雑踏の中、音楽が鳴ると通りすがりを装って踊って、そしてダンスをして、そしてそれが終わると解散していくという行動なのですけれども、これを学校でしているそうです。そして、子供たちにやはり楽しいことを考えてもらい、いじめはだめよという方向のやり方ではなく、紙飛行機大会をやったり、いろんな友達とのやっぱりコミュニケーションをとっていくというやり方をしているそうです。そして、今回びっくりしましたことは、私は何のコンクッションもなかったのですが、この小学校のほうに「当町でもこういうことを考えているのですが」と言いましたら、「もうぜひぜひ、これはオープンソースです。もうどんどん、東京からでも山形県からでも広げていきましょう」と、そういう言葉をいただきまして、今は2代目の校長先生にかわっておるのですが、「前校長が福島におりますので、もしよかったら福島から講義に行かれますか」とどんどん話が進んでしまい、私としては「いやいや、そこまでは。とりあえず今回はこういうこともありますよと提案だけさせていただく形にしたいので」ということで、丁寧にお話をつなぐという形にさせていただきました。

当町におきましても、資料「青少年育成のしおり」に書いてありますように、先輩たちが昭和61年にきっちりと遊佐町青少年育成協議会を設置し、なおその後に遊佐町いじめ防止対策の推進に関する条例も平成27年にしっかりと制定してございます。ならば、この政策の中では全て網羅しているので、あとできることって何だろうと考えたときに、今提案させていただいた、各小学校で1つのプログラムを共有するというやり方でございます。例えば米～ちゃんプログラムという名前でもいいのです。すると、統合したときに、高瀬小学校のお子様も蕨岡小学校のお子様も、米～ちゃんプログラムやろうよで、もうどんどん子供たちというのは話が広がってきますし、やはりそういうち

よつとしたアイデアを出すのが我々議員の役割ではないかと思っております。

そして、2つ目の「生き活き講義」でございますが、私はやはり若い方たちの活力をぜひ使わせていただきたいと思っております。どこに行っても、三十路成人式伺っても、20歳の成人式に伺っても、遊佐町を後にしたさまざまな町民の若者たちが、もう世界各国または日本全国で活躍していらっしゃいます。ぜひそういう方たちに、遊佐中学校で学んだ3年間をもとにここから飛び立ったのだよということで講師になっていただければ、もちろん先日遊佐町で主催した教育評論家の有名な〇〇ママという方もとても人気がございます、みんなが生涯学習センターに集まって話を聞きに来るといふ大変なにぎわいでした。それと並行して、当町の若い力のある若者たちにこういう講義の講師をしてくれないですかと頼むのも一つのやり方かなと思っております提案させていただきます。

そして、若い方たちはフレキシブルに対応してくださりますので、今はメールやラインやお互いの都合をきっちりコミュニケーションをとるスキルを持っているので、できない約束は案外しないのです。きっちり、こういうことはできるけれども、こういうことは得意だけれどもと言って、私たちの時代は割と、できなくてもできますみたいな感じで言って、後から大変な思いしたりとかした経験もあるのですが、とてもやっぱりまた時代が変わって、遊佐町のために何かしたいですという方もたくさんいらっしゃるの、ぜひ町民の方たちに、当町はこういうことで困っていると、ぜひこういうことで手伝ってほしいという掘り起こしやコミュニケーションをこちらからどんどんとっていかないとかがでしょうか。そのときにSNSを使うのではなく、やはり人対人だと思うのです。あそこの家の子の何番目の子、どういことをしていたよねとか、遊佐町って結構そういうプロフィールとか情報が、データにはないのですが、皆さんよくご存じて、やっぱりそういう、あの子すごくあれの面ではたけていた子がいて、そうそうという話がとにかくつながるのが当町のよさだと思いますので、ぜひいい方面でそういう人的ネットワークを使っただけだと思えます。答弁のほうお願いいたします。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 2点ご質問いただきました。

1点目、先ほどの答弁とかぶるところもあるのですが、子供たちが主体になって行っている活動だということは今改めて認識させていただきました。遊佐中学校では、学校の先生がやれと言ったのではなくて、生徒会が中心になって、いじめへの対応、対策、いじめ撲滅に向けた動きというのは自分たちの課題であるということを取り組んでいるということは先ほどお話しさせていただきましたけれども、いじめ、これは学校と子供というだけの問題ではないのです。コミュニティスクール立ち上げたというのもいろんな要因、要素があるわけですが、やはり子供たちの学ぶ環境、生活するような環境は、学校、保護者、地域が一体となって、よりいいものにしていくということで動いている、それが地域とともにある学校、それは学校もよくなる、そして地域もしっかりしていくと、両方のよさがあるのだと思えますけれども、そういうことで学校統合ということで、どういう答申が出るか、まだ我々はっきり確認しておりませんので、予断を許しませんけれども、そういう流れになったときはやはり、学習環境というどうしても物的な面、建物とか、先ほど午前中もありました機材の問題であるとか、そっちのほうに行きがちなのですが、ソフト面でのいろんなアイデアも大事なのだという視点だと思いますので、もちろんこれは教育委員会でいいそうだからやれと言うわけにはいきませんので、校長会等でこういう学校の事例もあるそうですのでぜひ、今ネットでも情報入りますし、もし講師に派遣しますかという前校長の声かけもあるようですので、その辺校長会等でも話題にして、今後のいろんな地域とともにある学校に結びつけていく一つの施策として検討させていただきたいと思えます。

2つ目、中学生のキャリアアップに向けてもっともっと充実していきませんかという、そのとおりだと思います。先ほどコミュニティースクールということで、地域とともにある学校、学校、保護者、地域ってどうしても大人、おじいちゃん、おばあちゃんも含めて、保護者であるとか年配の方々と学校との関係をつくるということにイメージされそうですが、やはり若い人方もこの地域の中に、まだ保護者になっていない若い方々もたくさんいらっしゃるわけですが、地域の一人であるということで理解させていただきまして、三十路成人式、あの動きを生かす手もあるのではないかなというお話もいただいたと思っております。そんなことも含めまして、将来の職業につく、進学する、情報はネット等でいろいろ入ってくるのだとは思いますが、実際に生の体験としてお話を聞くとか経験する、そういうことがとても大事なのだと思いますので、これから考えてまいりたいと思います。

ちなみに、これはキャリアアップとはちょっとずれるのですが、昨年度来ご提案いただきまして実現に向けておりました中学3年生対象の学習支援塾、いよいよ今週の土曜日、8日ですか、午前中からスタートするということで準備しております。当初中学校に希望を募りましたら40名ちょっとという数字だったのですが、直前になりまして私も行きたい、勉強させてくださいということで、きょう現在で56名にふえたということで、人数ふえたものから、今のスタッフで大丈夫かなと指導主事心配しておりましたけれども、要はそこで教える、教えられる、授業するのではなくて、そういうことをきっかけに、キャリアアップのために学び、学習をすることが大事なのだなと、きょうの積み上げ、あしたの積み上げが将来の自分のキャリアにつながっていくのだなという認識で、午前中支援塾で勉強して、あとうちに帰ってからゆっくりゲームするのではなくて、うちに帰っても机に向かう、あるいは午後からは図書館に行っているところに行き勉強するとか、そういう子供たちの姿勢といいますか、そういうことを育んでいくということを大前提にしていますので、私も土曜日は冒頭行って、そんなふうにして自分のキャリアアップにつなげてくださいということで激励するつもりです。

以上でございます。

議長(土門治明君) 2番、松永裕美議員。

2番(松永裕美君) 私も無料塾の件は、例えばちょっと講師が不足しているとか、さまざまな懸案事項が出てくるかもしれませんが、やはりお受験はチームプレーかなと、要は金足農業の例ですけれども、やはりチームが一丸となって頑張れば、ああいう、もう東北がこんなに沸き立った甲子園を実現するという、勉強とスポーツはまた違うのかもしれませんが、スペシャルな講師を用意するとかではなく、場所と雰囲気と「さあ、受験に向かって頑張ろう」という、そういう遊佐町独自のやり方でいいのかなと。もし家庭教師をつけたい方は家庭教師をつけられますでしょうし、今はインターネットでどんな授業も受けられる時代でございます。でも、塾にも行きたくてもちょっと行けないとか、家だとちょっと勉強に熱が入らないという中学生を今このようにして場所を提供して下さったり、声かけ合って講師名乗り出で下さったりとか、そういう皆様の力で未来の遊佐を背負っていく子供たちが来年3月の厳しい受験に闘っていけるのではないかと私は今の答弁を聞いて感じたところでございます。

そして、教育現場の煩雑さとか忙しさとか、そういうのもよく、友人でも教職課程とっている者がおりましたので、聞いてみましたところ、やはり我々が話すことはどうしても机上論で、なかなかそれを実行するというのは難しいのだというご指摘を受けたこともございます。ですので、一方的なこちらからの提案ではなく、ぜひ議論をして話し合っ、これはできるけれどもこれはちょっと難しいとかというのをどんどん言っていただければ、私もまた考え方をちょっと変えて、自分の考えをまた勉強して、ではこういうやり方はどうですかというふう提案できるように成長したいと思っております。

次に、採用の年齢制限の話でございますが、確かに職員の方々のバランスを考えると、やみくもに年齢制限をどうするとかという議論にはならないと思います。ちなみに、酒田市役所のほうに確認をとりましたら、やはりUJターンの社会人枠で39歳まで今はオーケーで、去年は3名県外から地元酒田で働きたいということでUターンなことで、何と倍率は5.7倍だったそうです。そして、庄内町におかれましては平成27年からスタート、35歳、あと鶴岡市は土木とか建築や電気技師など、こういう人を欲しいよといったことで40歳までの枠で今は要項を設けているということでした。今答弁いただきましたように、職員の方の人数や配分やさまざまいろいろな細かいこと、デリケートなことなどを考えての取り組みだと思いますので、これを私はただ単に年を上にしてほしいとかという議論ではなく、こういう考えもありますよねというぐらいの提案させていただければと思います。

そして、陸前高田市におかれましては、3.11の津波の被害のために、人口が2万4,000人だったのですが、1万9,000人ほどになってしまい、職員の方も400人いたのですが、やはり110人ぐらい行方不明とかお亡くなりになったために、今45歳まで制限を高くて、あとほかのいろんな地区から応援もらって立て直しを図っているということでした。当町はこのように鳥海山の恵みがあり、エマージェンシー対策もしっかりしていますし、今出した例は単なる例ですけれども、やはりその時々で、町長がおっしゃっているようにフレキシブルに、そのときの時勢に合わせた採用の仕方がこれからなお一層必要になってくるのではないかと、日々活動しながら思っております。

では、この年齢のことについて総務課長のほうからご答弁いただけたらと思います。

議長(土門治明君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

基本的には、ただいまご提案いただきました時勢に合わせたフレキシブルな対応というのは今後必要になってこようかなというふうには思っております。先ほど町長からも述べていただきましたとおり、今現在私のような一般行政職の採用試験であれば30歳までとか、去年からは土木技師、その経験年数にも条件をつけながら、いわゆるUJターンの希望者にも、あるいは遊佐町に定住したいという、そういう意思のある方にも門戸を広げた形で、年齢につきましては35歳までというふうに条件をつけて募集をかけてきた、そして試験を実施してきたという状況でございます。ただ、残念ながら、土木技師の採用はこの2カ年、去年は応募がありましたが採用に至らず、ことは応募がなかったということ、このことの検証をしながら、来年度その条件のつけ方、あり方を再検討して、何とか採用にこぎつきたい。というのは、当然にして、この遊佐町に遊佐町職員としてそういった職の人が欲しいという、必要だというふうな狙いを持って、つまり土木技師がこのところ不足していつているという状況に鑑みて、そのような採用、募集方法をとってきたということがございます。

一般論として年齢を広げるという、そういう短絡的な話ではないということでもございましたので、恐らく考え方は共有しているのだと思います。こういった仕事、こういうこのポストにこういう人材をと、社会経験のある方、もう少し年齢を積んだ方というふうな、そういったところの詳細な検討をした上でということになるかと思えます。ただ一方で、やっぱり優先順位という言い方が正しいのかどうか、役場という就職先につきましては、非常に一定の毎年ニーズがあるわけでありまして、特に新卒者、そのご家族、もっと広げれば町民の皆様から、やっぱり地元からの採用といった声も圧倒的に多いわけでありまして、その辺の政策的な課題あるいは現場での課題との調整の中で、それこそフレキシブルに今後要項を整えていくというのが私たちの努めかなというふうを考えております。

以上です。

議長(土門治明君) 2番、松永裕美議員。

2 番(松永裕美君) 私も同感でございます。やはり人があって町があって、そして町民の方たちのニーズに応えるのが我々の責務で、行政と議会は車の両輪だと認識しております。

では、最後の質問に移らせていただきます。研修制度の充実と、この前の内閣府分権室、地方分権改革に関する勉強会の結果なのですけれども、答弁にございましたように当町は、数字で申しわけございませんが、職員の方が35名、議員の方が6名、41名の参加でございました。実は内閣府のほうに山形県の実績をお聞きして、データを取り寄せさせていただきまして、25万人いる人口の山形市職員は2,300人ぐらいいらっしゃいます。臨時の方とか、日々雇用とか、そういう方は除いておりますのでご了承ください。山形市で同じ地方分権改革に関する勉強会で参加人数20名、東根市、職員367名、人口約4万7,000人で25名、村山市20名、寒河江市、4万1,000人の人口で職員数は約440人、これで15名、米沢市16名、鶴岡市17名、天童市22名、当町が断トツです。これに関して企画課長のほうからご所見いただけたらと思います。お願いします。

議 長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

今回8月1日に地方分権改革研修ということで、地方の声で国の制度を変え、地域の課題解決を図り、個性ある地域づくり、真の豊かさを実現と、提案募集方式の活用と題しまして、地方分権改革の基本的な考え方を、これまでの事例を示しながら研修をしていただきました。町長答弁にもありましたとおり、今回の研修は職員研修という形で、総務課と連携して実施をいたしました。対象は、将来この制度を積極的に活用していただきたいという思いもありまして、係長以上の職員を対象に実施しまして、せっかくの機会ですので議会のほうにも声をかけさせていただきまして、議員の皆様からも参加をいただいたということでございます。今回この研修につきましては、この制度を活用することによって、町民に対して地域特性を踏まえた質の高い行政サービスを提供することが可能になるということでございますので、大変参考になりましたし、有意義なものであったという感じをしております。

議 長(土門治明君) 2番、松永裕美議員。

2 番(松永裕美君) どういう制度の取り組み方をすればいいかということで、ちょっと簡単な例をお話します。例えば学校給食は、今皆様もお子様たちそうだったと思うのです。口座振替といって引き落としなのですが、いろいろなご事情があって口座引き落としできなかったとか滞納してしまったという例がございます、さまざま。そのときに職員の方がその未収金を徴収したり督促したり、そして保護者の方は銀行の窓口まで行くのは面倒だわということになったときに、この制度を活用して国に、困っているのですと、何とかありませんかと言うと、解決策として徴収の収納の事務を委任可能な歳入として見る、1番使用料、2番手数料、3番賃借料、4番物品売り払い代金、5番寄附金、6番貸付金の元利償還金の中の4番の物品売り払い代金で見ますと。そうすると、何と地方において学校給食費がコンビニ納付が可能な歳入に該当するというやり方ができ、保護者の方もとてもイージーにお金を払いに行けて、職員の方たちの負担も軽減になるという。要は地方の発意と多様性を重視して、地方で困っていることを何とかしてくれませんかと言うと、その解決策を見つけてくれる時代になっていますよという勉強会でございました。

私が何に着眼したかといいますと、やはり断トツ41名という当町のパワーです。一番人口が少なく職員数も少なく議員数も少ないのに、内閣府から一目置かれたのはどうしてか。これは、やはり両輪でうまく連携できたのではないかと私は分析しております。議員の皆様も日々忙しいです、地区のことやらさまざまな相談事や。それでもやはりこの6名の方が来てくださり、やっぱり聞いてくださり、そして職員の方も、上の課長、係長だけでもなくてもいい

のですよという、そこのバリアフリーにしたところとか、これって当町の強みだと思います。そして、やはりデータは残ります。きっちり残ります。ほかの市町村のほうから、自分たちの町ももっと若手の職員に聞いてもらえばよかった、反省していますというメールも来たそうです。たった1回の取り組みでちゃんとこういう結果が出せたということは、やはり私は遊佐町の職員の方の底力だと思います。きっちり日々の仕事をし、きっちりとどういうことをすればこうなるという論理がわかっている方たちが仕事をし、そして会場設定し、そして内閣府の方がいらっしやったときの対応をし、当日に勉強会をします。私が思うのは、ここで何か結果が出なくてもいいのです。なぜなら、種はまかれました。きっちりと実績ができました。これは、何年後かに必ずや遊佐町にとっていいことにつながるはずで

す。

そして、私なりの計算方式で大変恐縮なのですが、例えば同じような勉強会が滋賀県で行われております。内閣府地方分権改革推進室の参事官がいらっしやって、日本全体が人口減少に向かう中で個性ある地域づくりや行政改革の観点から、地方分権改革がどのように進められているのか、これまでの経緯や成果、政府が現在取り組む提案募集方式の概要や、今後自治体に取り組むべき対応についてお話しをいただきますという講義がござい

ますが、こちらに例えば1人の職員の方を派遣して勉強してきてくださいと言ったときに、下世話な話で恐れ入ります、飛行機代、羽田まで行って、伊丹まで行きまして、これは普通のクラスの値段です、高い安い。4万9,360円、そして伊丹から3回乗り継いで、阪急梅田乗り継ぎ、大阪駅、唐崎まで行って1,390円、2,780円のコストかかって、出張で5万2,140円、お一人かかるのです、これを聞こうともし思ったときに。そして、今回の35名の方がもし仮に行っただとすると、間違っていなければ182万4,900円の旅費がかかって勉強会に行かれるということになるのですが、今回はこれをこの議場でできた。そして、山形県は35市町村あるのですけれども、その中に選定されたのが当町と寒河江とか、米沢とか、鶴岡とか、天童とか、東根とか、そういうところと遊佐町、そして実績としてはきっちりこの方たちが勉強会に来てくれたということで、私はとても成果があったと思います。

そして、なおもう一つ、SNSで発信する内閣府の情報をいただきました。これは了解をとりました。後で皆様にお配りしますが、遊佐町の講義の様子がちゃんと写真で写っております。そして、お昼には遊佐町の道の駅、鳥海ふらっとに立ち寄り、海鮮料理に舌鼓を打ちました。平日にもかかわらず、大勢の方が訪れていましたときっちり書かれております。そして、この情報は、今しゃべっていることはSNSよりも早い情報でございます。やはり小さい町だからできないとか、うちの町では無理といった考え方ではなく、今までの歴代の町長の方たちの努力と皆様職員の方たちの努力と、そしてきょうここで私の拙い話に耳を傾けてくださっている皆様、あともしかして今はオンラインで、各町協さんで聞くこともできるのだと思いますが、いじめで困っているお母様がちょっと聞いてみたいとおっしゃっていた方もいました。ひっそりと聞いている方たちが、本当にこの町に住んでよかったと思えるような町づくりに私はこれからも一步一步進んでまいりたいと思います。町長からご所見伺えたらありがたいです。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) 松永議員お話ありましたように、我が町ではやっぱり子供たちの意見、少年議会としてしっかり、町として全体として受けとめ、また町民提案制度からスタートした三十路の成人式も、やっぱり町民の若い人たちからの提案を行政が受けとめてきた。また、きらきらマイタウン事業についても、地域の課題についてこうやりたいということについてやっぱり受けとめてきたという歴史があるのだと思います。それら等しっかりと受けとめてきておりますし、また今実は3年前から職員マネジメントシステムという評価とどうやろうかという新たな取り組みもしておりますので、これについて副町長より答弁をいたさせますのでよろしく願います。

議 長(土門治明君) 本宮副町長。

副町長(本宮茂樹君) それでは、私のほうから、先ほど来職員の自己啓発といいますか、研修といいますか、そういった側面から参加人数等々のお褒めもいただいてありがとうございます。

ただいま町長からありました人事評価制度というのは、国のほうから職員の一人一人の評価をしなさいという形なのですが、これは私どもとしてはそのお話を伺ったときに、単なる職員がよいとか悪いとかという評価をするというシステムにはしたくないというようなことで、ちょっとわかりにくい言い方ではありますが、マネジメントシステムという表現にいたしました。人事評価という言葉を使わないで、マネジメントシステムということで、例えば年間のその年度のそれぞれの課の目指すべき組織目標をしっかりと立て、その目標に向かっていろんな取り組みをした結果がどうであったか評価していく、そして職員個人個人も全て個人目標を立てて、この個人目標も難しい目標に向かって頑張る職員もいれば、比較的容易に簡単に達成できそうな目標を立てる職員もいる、そんなところを平準化しながら、その評価の仕方を制度化しながら進めているところでもあります。まさにこのシステムを通して、自己評価、目標を検証する中で職員の能力アップにつなげていく、ここを目指したい。この人事評価をすることで、その職員がやる気を失ったりするというような方面に結びつかない、逆に言うと、もっと頑張ろうというところに結びついていく能力アップにつながる評価制度にしていきたいということで、今3年目の取り組みをしているところでありますので、ご紹介をさせていただきます。こんなことをもって、それぞれ組織としても職員個人としてもしっかりと目標を持ちながら、自己を見詰めながら研修をこれからも深めていきたいというふうに思っております。

議 長(土門治明君) これにて2番、松永裕美議員の一般質問を終わります。

午後3時5分まで休憩いたします。

(午後2時45分)

休 憩

議 長(土門治明君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

(午後3時05分)

議 長(土門治明君) 7番、阿部満吉議員。

7 番(阿部満吉君) 暴風警報が出たという大変心配なところでございますが、遊佐町に災害のないことを祈って一般質問させていただきます。

まず初めに、パーキングエリアタウンの計画の進展についてお伺い申し上げます。この春4月、道の駅米沢が開業いたしました。既に訪れた方もあるでしょうけれども、開業して1カ月で30万人が訪れたということでございます。米沢といえば米沢牛、フードコートでは長い列ができ、とても味わうことはできませんでしたので、米沢牛入りのレトルトカレーを購入しまして、とてもおいしくいただきました。ほかには地酒やワイン、農産物や山菜が、店内が狭く感じるほど並んでおりました。一方、秋田自動車道の今の北の終点に当たる秋田県能代市二ツ井町に道の駅二ツ井が移転し、グランドオープンしておりました。7月の中旬にオープンしたとのことで、店内は秋田杉のよい香りのする店の中でした。2019年、来年度には、前を流れる米代川を利用して、カヌーなどの川の駅としてもグレードアップするそうでございます。

さて、当町ではどうでしょう。酒田みなとから遊佐間も、7号線からも工事の進捗を見ることができますし、丸子地

区にかかる仮橋も完成の様子が見られます。パーキングエリアタウン計画進捗状況をお示し願います。

2つ目、交通弱者対策についてですが、通告では、そのまま読み上げますが、「運転免許返納タクシー券、福祉タクシー券など制度はあるが、割と健康、もともと運転免許のない人は当てはまらない。酒田市内への通院、買い物弱者対策としての高齢者タクシー券をという質問要旨でございましたけれども、改めて実施要項を尋ねてみれば、平成27年において両者を福祉タクシー券として統合され、運用がなされております。確認のため、実施要項の発行基準と利用率について質問いたします。

詳細については自席からの質問といたしますので、壇上からの質問を終わります。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) それでは、7番、阿部満吉議員に答弁をさせていただきます。

パーキングエリアタウンの計画の進展はという第1問目の質問でありました。遊佐パーキングエリアタウン整備計画の目的、必要性につきましては、3月議会の阿部議員の一般質問を初め、これまでも議会の議場の場で答弁をさせていただいております。平成28年3月に策定しました遊佐パーキングエリアタウン基本計画は、整備の方向性を明確にするとともに、事業化に向けた課題事項を取りまとめて、設計施工の指針とするために策定したものであります。今年度は、この基本計画及びこれまでの検討計画を踏まえつつ、事業化に向けた検討を行っているところであります。検討に当たっては、道の駅のもうかる仕組みと魅力の享受の相関性を意識しながら、利用者ニーズの把握や先進事例をもとに利用者数の増大やもうけに関する機能ごとの魅力を整理検討し、予備計画(案)の作成を本年の事業として取り組んでいるところであります。

現在の道の駅鳥海ふらっとも多くの利用客にご利用いただき、東北でも随一の道の駅と言われておりましたが、米沢ができて、山形県ナンバーワンはあつという間に道の駅米沢にかわっているのだと思いますけれども、将来日沿道が開通し、高速道路ネットワークが整備されれば、地域間の移動の利便性の向上によって新たな地域との交流をもたらし、商圈の拡大が図られるなど、地域の発展にとって欠くことのできない社会基盤となると考えております。一方で、他の地域との新たな競争にさらされることや、素通りされるリスクを抱えることにもなります。道の駅を核として地方創生を果たすため、さらなるにぎわいを創出し、収益性の高い道の駅とすることで地域経済への還元と好循環を生み出すことが重要であると考えております。そのためには、昨年度立ち上げた「儲かる道の駅勉強会」で利用者ニーズの把握、全国道の駅の事例収集、新たな道の駅で打ち出すべきコンテンツの検討を行うとともに、もうかる道の駅に向けたハード、ソフト施策を検討してまいります。また、遊佐パーキングエリアタウンの整備効果が発揮されるのは現在の国道7号から日沿道に交通の流れが転換したときと考えますので、道の駅施策の動向や日沿道の事業環境等の最新動向を踏まえながら事業スケジュールを組んでいきたいと考えております。

遊佐パーキングエリアタウン計画に欠かせないことは、日沿道の早期全線開通に向けた整備促進であります。平成21年5月に事業化された日沿道、酒田みなと一遊佐間は、昨年度末の事業費ベースの進捗率が約44%、用地買収の進捗率は約93%、平成25年5月に事業化された遊佐一象潟間の昨年度末の事業進捗率が約10%、用地の進捗率が52%と、ともに開通時期が見通せない状況にあります。町といたしましても関係自治体と連携を強化し、日沿道の整備促進に向け、引き続き全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様、各団体の皆様、そして議会の皆様、一日も早い全線開通と遊佐町発展のため、一緒になって取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

さて、2番目の質問でありました交通弱者対策という質問でありました。現在の福祉タクシー事業については平成27年度に交通弱者対策としてそれまで2つの課で実施していた高齢者タクシー事業、障がい者タクシー事業、交通弱者対策タクシー事業を1つにまとめ、対象を高齢者と障がい者とし、健康福祉課が所管をして実施しております。事業をまとめる際には、それまで75歳以上としていた交付要件を緩和したほか、利用上の条件は1度の利用で2枚までとし、健康状態や若い人との同居の有無に関係なく、運転免許を持っていない65歳以上の高齢者1人につき24枚を交付することにしたものであります。このことにより、使用できる枚数が多くなり、また使用目的などの制限がなくなり、利用する町民にとっては使いやすくなったのではないかと考えております。

なお、今年度の福祉タクシー事業のうち、高齢者分の7月末現在の状況としましては、申請者が720人、利用枚数が4,367枚、利用率で25.3%となっております。昨年同期と比較してみますと、申請者で15人、利用率で2.1ポイント低くなっていますが、最終的には昨年度と同程度の申請者数で800人程度、利用率で60%程度になると予測しております。また、昨年度の利用率が一番高い地区は蕨岡地区で68.5%、次いで遊佐地区、吹浦地区となっております。酒田市への交通手段としてはJRまたはタクシーとなりますが、デマンドタクシーについて、町民から酒田市内に行けないかというご要望も寄せられております。酒田市へのデマンドについて、このことについては町内での運行に影響することや、山形陸運支局、酒田市との調整が必要であること、既存のタクシー事業者に対して民業圧迫のおそれがあること、民間事業者にお任せするところはお任せするという考え方などから、現段階では遊佐町単独でデマンドタクシーを酒田市内まで運行することは難しいと考えております。しかしながら、庄内北部定住自立圏を結ぶ公共交通のあり方については、関係市町の共通の課題と認識しており、今年度より県及び関係市町などで組織するプロジェクト会議内で具体的な検討が始まったことから、引き続き関係機関及び団体と調整を図りながら検討を進めてまいりたいと考えております。また、9月定例会以降に本格化する振興計画第3期実施計画の策定に当たっても、福祉タクシーの充実について議論をいただきたいと考えているところであります。

交通弱者対策については、町民生活の維持、向上、利便性を確保する上で重要な課題と考えておりますので、今後とも議員の皆様からも多くのご意見をいただきながら、その充実を図っていききたいと考えております。

以上であります。

議長(土門治明君) 7番、阿部満吉議員。

7番(阿部満吉君) まず、道の駅に関しまして、年に1度か2度ぐらいいは聞いておかないと進展がないのではという事で、私の課題としております。余り3月よりも進展していないのかなというふうに思っております。まず予算のつき方、それから用地買収について、おくれた理由について、企画課長、いかがでしょうか。

議長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

先ほど町長答弁にもありましたとおり、酒田みなと一遊佐間につきましては、事業費ベースで進捗率が44%、遊佐一象潟間については事業進捗率が約10%という状況でございます。率直に言ってしまうと予算のつき方という話になってしまいますけれども、そこは町を挙げて、環鳥海を挙げて、庄内挙げて、要望等をしている状況でございます。

議長(土門治明君) 7番、阿部満吉議員。

7番(阿部満吉君) その辺に関しましてはあした9番議員が用意されているということなので、私はでき上がった道の駅、2つを拝見させてもらいまして、やはり農業者なり商業者、食品加工業者にとっては、道の駅というのは

一つの発表の場というふうに感じました。そういうことを考えれば、やはり観光としても多くの重点を置くべきであろうし、もうかる道の駅のいわゆるプロジェクトの中で、あちこちやはり視察されてきたと思います。その辺の中で、先ほどの町長答弁ではさらっとしかなかったわけですが、今で上がった道の駅にどんなものを出そうかというふうに考えている若者も多くおりますので、夢ある道の駅にしたいというふうな議論にしたいと思いますので、企画課長、今までの道の駅プロジェクトの中でどんな意見が出されたのかという点についてお伺いしたいというふうに思います。

議長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

先ほどの町長答弁にも一部ありましたけれども、今年度、昨年度の暮れから「儲かる道の駅勉強会」ということで進めております。昨年度に事業者アンケート調査を行いまして、そのアンケートの調査をもとに今年度勉強会を開いているという状況でございます。これにつきましては、新しい道の駅をつくるのが最終目標ではなくて、究極はやっぱりもうかる道の駅でなければならないということで、アンケートの調査結果をもとに、今現在その内容とかコンテンツの選定を行いまして、今後の道の駅に役立てようというところで話し合いを持っている状況でございます。具体的な内容につきましてはこれから詰まていくものと思っております。

議長(土門治明君) 7番、阿部満吉議員。

7番(阿部満吉君) やはりどちらの、今話題としています米沢道の駅、ニツ井道の駅にしましても、いわゆる業者のありきたりのものというのは余りありませんでした。特産物、米沢でいけば牛肉を中心とした製品、それから地元のワイナリーなり酒蔵の製品とか、米沢そんぴんラーメン関係であるとか、いわゆる特色あるものが並んでおりますし、ニツ井町に関しては入り口にはババヘラアイスはちゃんとありましたし、バター餅ですか、そんなものはやはり秋田らしいというようなことです。今遊佐のふらっとでもかなりの盛況ではございましたけれども、いろいろ製品の中で特産品部会の製品含めて、遊佐の顔となるべきお土産なり食品というのはどういふふうにお考えでしょうか。

議長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

これについても先ほどお答えしましたとおり、今そのコンテンツについてどういったものが有効なのかということで検討している段階でございますので、その話し合いの中で出されてくるものと思われま。

議長(土門治明君) 7番、阿部満吉議員。

7番(阿部満吉君) そういうことで、まだ検討中ということでございました。

ある程度こんなふうにでき上がるらしいよというような情報がだんだん出てくれば、私もこんなものを出してみたいとか、いわゆる商戦に参加したい、もうかる道の駅に貢献したいという方が待っておりますので、ぜひ小出しでもよいので情報公開、提示願いたいと思います。いつも聞かれるのですけれども、「まだ決まってねなあどや」といふふうな報告だけでは私もつらいところがありますので、今後ともよろしく願いをいたしたいと思います。

2つ目の交通弱者対策についてですが、申請者数の人数がございました。7月末現在の状況で720人、これは全町の対象者に対してどのぐらいの割合というふうにお考えおられますか。

議長(土門治明君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

全体の対象者としましては、ここ2年程度は大体1,900人程度、2,000人弱というふうな想定をしているところでござ

ざいですが、実際に運転免許証を持っていない方が何人いるかというふうなところでいくと、統計数値がございせんので、想定上の数値というふうなことでございます。1,900人程度、2,000人弱というふうに想定しております。

議長(土門治明君) 7番、阿部満吉議員。

7番(阿部満吉君) この720人、2,000人分の720となれば、最終的に800を超えるというふうに見ているようなんですけれども、3分の1まではいかないまでも、かなりの方々はまだこれの恩恵にあずかっていないというふうに考えるところなんです。まだまだPR不足なのかなというところもあるんですけれども、その窓口としてはやはり町という形になりますか。提案としては、日々使う病院の窓口であるとか、その辺のところで申請ができれば、それはそれでいいのかなというふうに思うんですけれども、その辺の申請の煩雑さという点ではどういうふうにお考えでしょうか。

議長(土門治明君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) 今現在につきましては、当初から健康福祉課のところで申請をいただくというふうな形にしております。直接役場に来れない方については、ご家族であったり、あるいは民生委員、区長さん、そういった方にもお願いしてもオーケーですよというふうなお話をさせてもらっているところであります。病院の窓口、あるいはお医者さんの窓口というふうなご提案でもありました。そういったことも絶対できないというふうにはならないわけなんですけれども、するとすれば当然地元の医会の皆さんとの調整、あるいは恐らく事務委託料も必要になってくるのかなというふうにも思いますから、そういった煩雑さを考えれば、まず今のところは役場でというふうにご考えているところでございます。

議長(土門治明君) 7番、阿部満吉議員。

7番(阿部満吉君) この前ツデーマーチの中でも、いわゆる健康のポイント、1日完歩すれば5ポイントで、それをいただくためには健康管理センターに訪れなければいけません、完歩証を持ってという。役場に足を運ばせる一つの手かもしれませんが、それはそれでまた煩雑だなというふうには私は聞いておりました。そんなこともあわせて、手続がちょっとお年寄りの方には煩雑なのかな。ましてや地域の方とか区長さんとかの手を煩わせるというのは、お年寄りにとってはハードルの高いことだと思っております。その辺もあわせて、少し窓口の改革もお願いしたいというところなんです。

それから、この前、8月17日でしたか、庄内市町の議員の交流会の中で、他町においてはその限度が生々しく現金の金額が出てきたのですけれども、年間2万円だという話で、それが高いか安いかの今議論に入っているというふうな話もございました。庄内の他市町に比べて、遊佐町の福祉タクシー券というのはどういう位置づけであるのかお伺いしたいと思います。

議長(土門治明君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) 庄内管内の他の市町においても同じようなタクシー券の制度がございせん。ただ、内容的には少し限定があるというふうなことで、例えば酒田市につきましては、介護認定を受けている方で市民税非課税世帯、要介護3から5で本人が市民税非課税の方についてほっとふくし券というふうなものがある、るんバス等に乗れる、あるいはタクシーに乗れるというふうな内容であったり、庄内町につきましては免許返納制度に関する制度のみというふうになっております。三川町、鶴岡市につきましても、障がい者に限定した内容というふうになっているようでございます。遊佐町については、65歳で免許を持っていないければ、基本的には皆さん申請いただければ交付をしますというふうにしておりますので、他市町から見れば、遊佐町についてはずっと手厚い内容になっているというふうな認識でございせん。

議長(土門治明君) 7番、阿部満吉議員。

7番(阿部満吉君) 課長の調査をメインに、そういうふうに納得をさせていただきます。なお調査の上、増額については要望することもあるかというふうに思います。

それから、いわゆる酒田市内への乗り入れについては前回と同じ答弁であります。いわゆる広域圏内を結ぶ公共機関のあり方について検討中だけで、進んでいないように見えますけれども、この辺のいきさつについてどうですか。全然進んでいないように思うのですけれども。

議長(土門治明君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まず、庄内北部定住自立圏の中での公共交通の課題というのは前々からお話がありまして、まずはどうやって持っていくかということ各市町間、県も主体となって話し合いをしましょうよという形では動いておりましたけれども、平成30年度から具体的にワーキングチームというのを編成して、年6回の予定で会議を今始めているというところでございます。このワーキングチームには各市町の担当部署、地域公共交通にかかわる担当部署の職員が主な構成員になっておりまして、既に2回ほど開催はされてございます。1回目の会議では、地域公共交通の各市町あるわけですが、その実態と課題の集約化を図るということで開催されて、それから今度9月に開催される会議では、各市町のデマンド交通の仕組みについて情報の共有を図ろうということで、まずは課題を持ち寄ってきて、それから公共交通の実態をそこで模索して、具体的にどういうあり方がいいのかということでもまず検討を今図っているという状況でございます。

議長(土門治明君) 7番、阿部満吉議員。

7番(阿部満吉君) その中の意見として1つ提案申し上げたいのですが、酒田市内の方であっても、いわゆるぐるっとバスとかいうものでも、いわゆる路線バスと同じように目的地に着くまでやはり時間がかかって大変だと。特に高齢で病院通い、一番の利用頻度が高いのは病院への通院になるわけですが、病院へ行くのにも遠いところからだと1時間なり1時間半、ぐるっと回ってかかるというのは一番大変らしいのです。いわゆる普通の路線的なバスと病院、例えば法人になるわけですが、日本海病院なり、酒田市内中心部の各開業医への通院に対する一つの短い時間で着くような、そういうシステムが必要になるのではないかなというふうに感じておりますし、特に遊佐となれば、それにJRの電車が加わるわけですので、もう1日がかりになる可能性が多分にございますので、その辺の広域的な、いわゆる交通弱者対策というものが必要になってくるというふうに前々から思っておりましたので、その辺もつけ加えていただきたいというふうに思います。

それから最後に、いわゆる先ほどの申請に関しても、サンデー窓口は事前に予約ということもありますし、もう少し窓口の充実というのは一つの課題であろうというふうに思いますので、その辺もあわせてもう一度検討を願いたいというふうに思います。答弁をいただいて、私の質問を終わらせていただきます。

議長(土門治明君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) その申請のしやすさ、あるいはそういった申請の場所、機会の充実というふうなお話でございました。確かに現在役場1カ所のみというふうになってございますので、しっかり受けとめて検討させていただきたいというふうに思います。

議長(土門治明君) これにて7番、阿部満吉議員の一般質問を終わります。

1番、齋藤武議員。

1 番(齋藤 武君) 本日最後の登壇者となりました。先ほど阿部議員からありましたとおり、嫌な風が吹いてまいりました。台風の右側に当たる場所、東側というのは一番風が強いと言われております。吹き返しの風、塩害が起こらないように、本当に祈っておるところであります。

それでは、中身に入ります。二昔前のいわゆる昭和の時代の観光地といえば、伊勢や熱海、京都や日光東照宮などが思い浮かんだと思われませんが、一昔前のバブル期の大型テーマパークやスキーリゾートなどの隆盛を経て、現在では人々の興味関心の多様化と膨大な情報の流通のおかげで、全国あらゆる場所が観光地化しているとも言える状況です。このような大きな流れの中で、私たちの遊佐町も鳥海山ともども着実に全国に知られつつあるのだと感じます。

ところで、そもそも観光とは、単に娯楽の一形態にすぎないのか、あるいは人間が根源的に未知の場所へ行きたいという、太古にアフリカを出立したとき以来の避けがたい欲求なのか、それはわかりませんが、いずれにせよ、ある特定の場所に人間が集中するとさまざまな弊害も見られるようになります。このマイナスの現象は、観光公害やオーバーツーリズムと呼ばれ、全国各地で発生しているようです。町内でこれらの現象が現時点で著しいとまでは言えないと思いますが、兆しは見受けられます。他方、増加している訪日外国人が今後は東北地方を本格的に訪れることも考えられます。平和な人的交流は本来好ましいことですが、適切な事前対策を講じないと、あつという間に観光公害現象を引き起こすおそれもあります。

ところで、町の観光政策は、長らく情報発信の不足、あるいは不得手ということが指摘されてきたように思います。そのためか、地域おこし協力隊に情報発信を主業務とする募集枠が設けられ、彼ら彼女らの奮闘のかいあって、情報発信の不足、不得手ということはかなり解消されてきたと考えます。ただ、時代は進んでいます。現在と同レベルの情報発信は維持しつつ、これからそれ以上に町内それぞれの観光資源が永続できるための取り組みが必要だと強く感じます。例えば特に自然生態系をよりどころにしている観光資源では、先ほど述べた観光公害の影響が出やすいと考えます。あるいは、伝統芸能にかかわる分野では、担い手の持続的な確保がウイークポイントになると思われれます。それぞれの現場は千差万別なので、問題の所在は単純化できるものばかりではないと思いますが、いずれにせよ、関係者の合意形成を経て取り組まないと、解決は難しいものばかりです。

そこでお尋ねいたします。繰り返しますが、時代は進んでいます。訪日外国人の東北への本格的流入、SNSの普及、あるいは観光公害の現実化の危機、マンパワーの枯渇の危機といった現実在即した、そしてそれにさらにその先の時代を先取りした観光政策を早急に打ち立てるべきと考えますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。具体的かつ未来志向の答弁を期待して、演壇での質問を終わります。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) 527回一般質問、初日の最終質問者であります齋藤武議員に答弁をさせていただきます。

観光施策、時代に即しているのかという質問でありましたけれども、観光公害やオーバーツーリズムの予兆という言葉がありました。本町の美しい観光資源の大切な水循環を保全し、後世に残していくことは重要なテーマだと考えておりますので、数々の施策を講じているところであります。鳥海山の保全についても、町として鋭意取り組んで、訴えられているという現状もご理解を賜れればと思います。

例えば丸池様などは、美しい画像がソーシャルネットワークで流れて話題になりますと、多くの観光客が訪れるようになりました。けれども、できるだけよい場所で写真を撮りたいという方々が池の水際まで立ち入る人が多くなったため、池の周辺の土が踏み固められる裸地化などの環境への懸念が、ジオパークの保全という形でいくと指摘

をされたところであります。池周辺は神域であり、史跡鳥海山の指定区域でもありますので、鳥海山大物忌神社と観光関係者や教育委員会も交えて協議し、昨年度に池の水際への立ち入りを規制するためのロープ柵を設置し、環境の保全を図ってきたところであります。

また、観光客がふえれば、必ずトイレの問題に当たります。昨年は鳥海山7合目の御浜公衆トイレを改築し、昨年から新トイレの供用を開始しました。従来と同じくみ取り方式ではありますが、ソーラーエネルギーによる換気システムを有する無臭便槽を用いており、登山者には大変好評と伺っております。美しい鳥海山の自然を守り、環境悪化を未然に防ぐため、本町では山頂、御浜、河原宿、滝の小屋、二ノ滝に山岳公衆トイレを設置し、町で管理を行っております。維持管理やし尿処理に多くの費用がかかるのも事実ではありますが、鳥海山の山頂を有する町として、一番の観光資源である鳥海山の環境保全のため、力を入れて取り組んでいるところであります。

また、観光客の増加により交流人口がふえると、地区外からの人の流入がふえるため、治安の面を不安視するケースもあります。例えば吹浦地区では、かなり昔から夏の観光シーズンにまち協の生活安全部や地区の防犯協会が中心になって各家庭を回り、防犯診断の啓発や観光地の夜間巡視を行うなどの活動も行っていただいております。また、マンパワーという意味では、鳥海山・飛鳥ジオパークの認定に当たっては、登山ガイドだけでなく、ジオガイドの育成が急務でありましたので、平成27年度からジオガイドの養成講座を行ってまいりました。今年度は13名が遊佐エリアの上級講座を受講しており、既に資格を有している20名とともに、ガイドのスキルアップに努めております。まずは遊佐町に来てもらうため、遊佐町や鳥海山の魅力を対外的にPRする情報発信は大変重要であります。そして、やっぱり来てよかったと感じてもらうには、観光地の保全や環境整備は重要でありますし、さらには、来ていただいた人が満足し、また遊佐に来たいとリピーターにつなげていくためには、現地でのガイドやおもてなしなどのマンパワーは重要だと考えております。

7月1日と17日に、酒田港にイギリスの豪華客船、ダイヤモンド・プリンセス号が寄港した際には、大型バス2台で約80人の外国人観光客が本町にも訪れました。遊佐町、鳥海山をめぐるこのオプションツアーは、酒田寄港時に設定された羽黒山や最上川、寒河江などの8つのオプションツアーの中で一番人気だったと担当した旅行会社から伺っております。また、お客様から、日本で訪れた場所で一番よかったという声もいただいております。さっそく新年度の4月23日、8月30日、9月30日の3回の寄港時のツアーの予約も、立ち寄り先の遊楽里や旧青山本邸にいただいたところであります。こうしたことから、インバウンドへの対応はますます重要になってくると考えておりますので、観光関係者のみならず、産業部門や史跡、文化財等を管轄する教育委員会なども含めて、連携しながら時代に即した戦略的な観光施策を展開していきたいと考えております。

以上であります。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1 番(齋藤 武君) 今お答えいただいたことからもうかがえるように、観光ということは間口が広いですし、奥行きも広いし、あと成層火山のように裾野も広いわけなのです。今回の質問に関して直接の担当者は企画課長と、観光ということで、狭い意味でいけばなるわけですがけれども、それ以外の方にもあらかじめ答弁のお願いということを通告書でさせていただきましたので、順にお聞きしていきたいと思っております。

最初に副町長にお伺いします。遊佐町の観光客数のカウントするときに、道の駅鳥海の買い物のお客さんの数をもって多分基礎資料としていと思うのですがけれども、その道の駅を抱える総合交流促進施設株式会社の責任者の目から見て、先日8月終わりましたけれども、ことしの夏の遊佐町にお客さんが入ってきたわけですがけれど

も、観光客のこし夏の特徴的な動向というのがもしあれば、どういうものがあつたのかお聞かせいただきたいと思います。

議 長(土門治明君) 本宮副町長。

副町長(本宮茂樹君) お答え申し上げます。

こしの夏の特徴的な動向というご質問でございましたけれども、ここジオパーク認定されてから、ふらっとの駐車場にとまっている車のナンバーを見ると、かなり遠方のお客さんのナンバーが多いというようなことが、働いている皆さんの感想としても寄せられているという特色があります。では、一方では、さきに議会の議員の皆さんのほうにも22期の決算に伴って書類を説明をし、書類を提出させていただいた中でも、人数等々載ってございます。これレジでカウントをした形での人数ということでありましてけれども、その人数でいうと、ここ3年間、横ばいから少し減少傾向にあるというようことで、その年々の天候の影響をかなり受けているという状況は説明をいただいているのですが、天候の状況だけでなく、天候が悪いときにも足を運んでいただけるような、そういう対策は必要なのかなというふうな思いをしながら聞いているのですが、特色としては先ほど申し上げた県外の車が多くなっているという状況があるということ。でも一方では、なかなか全体的なレジカウンターで購入いただいているお客様の数としては横ばいの状況にあるというのが現状というふうに捉えてございます。

議 長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1 番(齋藤 武君) ありがとうございます。

次に、企画課長にお伺いいたします。先ほど町長からも少し触れていただいた話なのですが、具体論に入りたいわけですが、次は丸池様についてお聞きしたいと思います。今副町長からは全体の、町全体ということでお話伺ったわけですが、丸池様に限って言った場合に、こしの夏のお客さんの動向、何かこれはというのがもしあつたらお聞かせいただきたいと思います。

議 長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

遊佐町の観光地の中で、今一番お客様が来ていただいているのが丸池様ではないかという認識をしております。これは、当然ジオパーク効果というものもありますし、それぞれ皆さんから、それに伴ってSNS等で情報発信をしていただいた成果だというふうに感じております。今回議員から質問があつたオーバーツーリズム等々に関連する部分に関しては、一番該当するとすれば丸池様かなという認識を持ってございます。

議 長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1 番(齋藤 武君) それでは、引き続き企画課長にお伺いしたいのですが、いみじくもオーバーツーリズムという単語が出てきました。やはり私の認識も一緒なのですが、オーバーツーリズムと言い切るまではないかもしれないけれども、それに近い現象が起きている、あるいは起きたということがわかりやすい例として、やはり丸池様があるかなというふうに思います。当たり前といえば当たり前なのですが、人数が多くなったからそういう現象が起きやすくなるというのは間違いないわけなのですが、では具体的にどのくらい人数がふえたのかという話は当然出てくると思うのです。大型観光バスで云々という話もあつたのですが、では確かに私も目撃はするのですが、実際大型観光バスが来るのは来るとしても、どのくらいの数来て、しかもどういふふうにふえているのか、あるいはどういふところの人がどういふツアーを組んで、どういふルートの中で丸池様が位置づけられて来ているのかとか、そういうような分析、実態の把握というのを、丸池様に関してなのなのですが、企画

課、狭い意味での観光の担当だということでお聞きするわけですがけれども、企画課サイドでそこら辺を、当然手持ちの資料はお願いしていませんので、細かい数字を今言ってくださいというわけではないのですが、そういう部分の数字的な部分を把握しているのかどうかということについて確認をしたいと思います。

議長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

丸池様に関するお客様、観光客につきましては、残念ながらその把握ができていないという状況でございます。いろんな観光会社等々を通じましての情報をもとに、大型バス等が多く来客いただいているという情報を得ておりますので、それに基づいて今年度も観光地、あそこの丸池様の駐車場も整備しようという計画を立てておりますので、数字的には把握はできておりませんが、かなりの観光客が来ていただいているという認識でございます。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) 駐車場の整備という話があったわけですがけれども、ではどれだけの広さの駐車場を整備したらいいのかという、その根拠となるものというのはやっぱり必要だと思うのです。そのときに、これだけの台数が来ているので、恐らくこのくらいの広さは必要ではないかという話は当然出てくるはずですので、やはりそこはなかなか、確かに常時人がついているということもいかないでしょうから、100%きっちりというのはあれかもしれませんけれども、傾向、概数、大略、時期的な変動も含めて、それは早急に把握していただきたいと思います。これから秋のサケの遡上シーズンということで、それを見たいというお客さんもいらっしゃると思いますので、そこをお願いしたいと思います。

そこで、人の数という話なのですが、実は私がやっぱり問題になるのは、確かに実際に幾ら人が来ているというのはまず大事、それがベースにあっての話なのですが、もう一つ大事なのは、では実際どのくらいの人まであそこの丸池様に受け入れることができるかという意味での人数も大事だと思うのです。確かに物理的にも、これぎゅうぎゅうに押し込めば、それは相当入るでしょうけれども、丸池様が本来持っている静かな静ひつな環境も維持しつつ、来た人がある程度ゆっくり池の脇で観察できるようなゆったりとした時間を確保できる、そういうふうな意味において、どのくらいの人数であれば受け入れ可能なかなということも考えなければならぬのかなというふうに思うのです。あるいは丸池様に行く途中の川沿いの道ですが、舗装もされていませんけれども、踏み跡を見ると、基本的に人は1列になって行く幅だと思うのです。横に広がっていくような道の幅ではありませんので、そういうことも考慮しなくてはいけないというふうに考えたときに、キャパシティーという意味での人数という把握、そこに関しての把握、あるいは検討というのは企画課ではされているのでしょうか。

議長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

先ほど駐車場整備の話も出ましたが、旅行会社の話からして、通常訪れるのが大型バス1台、または2台ぐらいで来ているという情報を得て、今回整備をさせていただく予定でございます。今現在はそのくらいの人数でお越しいただいているという状況でございますけれども、今後さらにまたもっと多く来ていただいたときにどのくらいまで耐えられるのかというお話の趣旨だと思いますけれども、そこはこれからの検討課題だというふうには思っております。先ほど丸池様の環境整備のお話も出ましたが、あれ以上の人数が訪れた場合には、先ほど裸地化の話もございましたけれども、池の縁の裸地化が問題になって、今回ロープを設置させていただいたわけで

すけれども、もっとさらにお客様が来ていただいたときには、今通っている普通の見ていただいている通路といいますか、そこもかなり傷んでくるのではないかとということが容易に予想されますので、将来的にはやはり木道等を含めた整備も検討する必要があるのではないかとこのふうには思っているところでございます。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) 私も正直なところ、少し前までは、丸池様に関しては道路と駐車場とトイレ、ここ3つを整備すれば何とかなのではないかという思いが正直ありました。でも、やっぱりそれだけでは物事解決はいかないと思うのです。しつこいようですけれども、ぜひこのくらいの人數まともに、丸池様を觀賞してもらうためにはこの人數が妥当ではないかと。比較的簡単に計算出せると思いますので、ぜひそういう検討はしていただきたいなと思います。

それから、その検討の中で加えていただけたらと思うのですけれども、ひよっとしたらこれからは観光地と言われる中においてはそういう場所があるので申し上げるわけですけれども、ガイドさん同伴で入ってくださいという前提という場所も世の中にあります。そうすることによって、おかしなことになることが防げたりということもありますので、そういうことも含めて、多角的にぜひ検討いただきたいなというふうに思います。

それから、続いて産業課長にお伺いいたします。丸池様の隣にサケの孵化場があります。直接町が運営しているサケの孵化場ではないので、ずばりお聞きするのは見当違いの部分があるかもしれませんが、広く産業、なりわいと。なりわいの現場が観光地とされている場所とごくごく隣接しているということにおいてお聞きしたいわけですけれども、これからサケが上がってくるという話もしました。サケが上がってくると、当然サケをとるための作業をするための出入りがあるし、必要な作業があるわけです。春になれば放流という作業もあるし、やはり大事ななりわいの場、丸池様ではサケは育てるわけではないですけれども、脇の牛渡川あたりがほぼ同じセットの場所ですので、そこではサケを連綿と育ててきていると。そういう中においてひよっとすれば、観光客がふえていくと、孵化場の人とあってはならないトラブルだとか、そういうことが起きるのではないかとこの危惧もちょっとするわけですけれども、そういうことというのは何かしら役場サイドで検討されているのか、あるいはひよっとしたら既にそういう事例があったので、こういう対応をしましたよということがあるのか、そこら辺わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

議長(土門治明君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

サケの遡上時期になりますと、いろんな面で遡上を妨げるというようなことで、各生産組合、サケの生産組合、3つほどございますけれども、さまざまな策を講じております。遊佐町に対してもいろいろ水産振興を通していろんな協力ですとか依頼は来ますけれども、基本的には各生産組合でそういったサケの遡上を妨げる、例えば夜に水面を照らすですとか、急に驚かすような大きな物音を立てるとかというようなことは避けるというようなことでパトロール等をやっているようでございます。観光客の方については、それほどそういったことを起こすような要因とは考えられませんので、そこは例えば丸池様であれば、丸池様を見に来られた方がやはり施設を見せてくださいということで頼まれれば快く見せてくださるようすし、それを通して丸池様のほうにも行かれるというような状況ですので、観光客との直接のトラブルということでは把握はしておりません。ただ、あともう一つは、町で公共工事等いろいろあるわけですが、そのときにやっぱりサケの遡上を妨げないでくださいというようなお願い等ははされているというような状況です。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) 今現在、顕著な何か障害となる事例はないというようなお話でした。ただ、見てくださいとちやんと一声かけてお願いするような人ばかりであればいいのでしょうかけれども、それができない人も中にはいるかもしれないということもやはり考えて、今後先手先手で適宜さりげなくそういう意味の立て看板立てたり、そういうことも必要かなというふうに考えますので、産業課だけの仕事というよりも、やはりあそこ一帯のことだと思いますので、企画課等々とちゃんとタッグ、チームを組んで向かっていただきたいなというふうに思います。

皆さんご存じの方も多いと思うのですがけれども、昨年茨城県内のジオパークの再認定が認められなかったというケースがありました。これまでジオパークは、日本国内のジオパークですがけれども、いわゆる右肩上がりであっていったわけですがけれども、初めて再認定が認められなかった、要するに取り消しになったというケースが出ました。それから、取り消しまで至らないけれども、いわゆる条件つき再認定というイエローカードを突きつけられたところも少なくないようです。今後は、やはりそういうことというのは決して珍しくない、ざらに起きてくるのかもしれませんが。再認定の審査のときにさまざまなことが見られるようですがけれども、その中の一つにジオサイトの保全というのがあるようです。これは、先ほど町長から演壇で答弁のあったところだと思いますけれども、丸池様というのは我らの鳥海山・飛鳥ジオパークのジオサイトの一つであります、言うまでもなく。本来ジオパークの話というのは、本来的には遊佐町の行政とは別で、後から来た話ですがけれども、今現在遊佐町の行政とジオパークというのは切っても切り離せない関係になっていると思います。ぜひそういうジオパークの再認定という現実的な話もありますので、そういうことも含めて丸池様、今回具体的に丸池様という話をしましたけれども、それ以外も含めてジオパークの保全という観点からも観光地の保全はぜひとも取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それから、話がもう一つ続くわけですがけれども、遊佐町の観光地ということの特徴を見てみると、最初からつくられたテーマパークだとかスキー場と違って、そもそも大勢の人が来ることを前提にしていなくて多いのだと思います。そもそも観光目的であったわけではないのに、後で観光目的地になったという場所が多いわけですから、人間が歩くことによって踏み固める等々によってという人的圧力に弱い場所、弱い観光スポットというのが非常に多いと思います。丸池様の話をさんざんしましたけれども、丸池様以外でも例えば胴腹の滝に行くと、普通は手前で水を飲んだりくむわけですがけれども、根元まで行こうと思って歩いていくとどうしても、ちゃんと道を通って歩いてくればいいのですが、突っ切って行こうとすると、せっかく長年かけてコケむした岩を歩いて行って、そうするとその後岩がコケがだめになってしまうというようなこともあります。あるいは、町内にはコケむした石段がきれいな古刹、古くからのお寺もあるわけですがけれども、そういうところも不用意に歩くとやはりそういう石段がだめになってしまうだろうということがあります。ぜひそういうことも含めて、本当に多角的に考えて検討いただきたいと思えます。

もう一度産業課長にお聞きしたいのですが、ちょっと今度は別の角度からの保全というお話です。食の、食べるという意味の観光資源の保全なのですが、遊佐町産の岩ガキというものの資源の量が相当減っていると、細っているとされています。私自身海に潜って確認はできませんけれども、皆さん口をそろえて言っているので、それで間違いはないのだと思います。そういう中において、幾ら東京に行って岩ガキPRしましたよといったとしても、遊佐に来てもらったときに岩ガキないではないですかというふうになると、やっぱりこれはまずいことだと思うのです。こういうことが続くと、やっぱり来てくれた人ががっかりさせてしまうし、うそをついたわけではないけれども、何か結果的にそうになってしまうということになってしまったらまずいので、ぜひそういう意味での保全ということ

も必要だと思うのですけれども、ことしの遊佐町の岩ガキの水揚げの状況と、遊佐町の岩ガキに対することしの皆さんの熱い視線というのはあったと思うのですけれども、そこら辺を産業課長はどのように見ている、ことしはシーズン終わりましたので、来年度以降どういうふうにしていけばいいとお考えになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

議長(土門治明君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まず、岩ガキ資源ですけれども、まずオーバーツーリズムということで、観光資源の減少ということで真っ先に思い浮かんだのがこの食材資源の岩ガキでございました。岩ガキについては、ちょっと最終的な吹浦漁港での水揚げ量を全部集計したやつは今把握していないのですけれども、たしか8月のときに2万8,000トンぐらいだったと思いますので、たしか昨年度3万トンぐらいでしたので、まだ減少をたどっているというような状態でございます。これにつきましては、遊佐町の水産物の中で岩ガキというのは1番ということでございます。今対策事業として漂砂、流砂と、これはちょっと同時進行でやらなければいけないのですけれども、漂砂対策のほうはなかなか町の中ですぐにできるような事業ではなくて、今現在町のほうと県のほうと一緒にやっている事業では、やっぱり女鹿地区の人工漁礁、岩ガキ漁礁の設置に向けて今漂砂調査を行っているということで、やはり県北、秋田県との県境の近くになりますと漂砂の影響を受けにくいということで、女鹿地内を中心に今岩ガキ増殖礁の設置に向かっているという状況でございます。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) 岩ガキに関しては細かい話がいっぱいありますので、また別の機会に改めて話をしたいと思うのですけれども、ぜひこれは本当に力強く進めていただきたいというふうに思います。

次に、教育課長にお聞きをいたします。マンパワーに関することについてお聞きしたいのですけれども、有形あるいは無形を問わず、遊佐町内には数多くの文化財があります。文化財には本当に文化学術的な意味合いもあるわけですけれども、当然観光的な要素というのも少なからずあるという中で、文化財をキープしていくためには、やはりマンパワーというのが絶対必要になってくると思うので、それは教育課というより、公務員というより現場の、どちらかというと民間人の方ですけれども、教育課の中で文化財にかかわる民間団体の事務局をなさったり、あるいは事務局のサポートをしているというのはかなりの数の団体を、要するに面倒見ているのだと思うのですが、私単純に考えるに、恐らく本当に一般的なざっくりとした言い方になってしまうわけですけれども、人が減っているのかなというふうに思うのですが、実際のところ、そういうような事務局等をなさってみて、マンパワーの動向というのですか、そういうのをどういうふうに捉えているのかお聞かせいただきたいと思います。

議長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

私の把握している範囲では、今民俗芸能保存協議会がございまして、その中でもいろいろな比山でありますとか、吹浦の田楽とか入っているわけでありまして、その中で大黒舞をやっている楸島さんがことしになって一応休止に入ったということで、そちらも後継者がいなくなったというような状況もございます。12月にユネスコの無形文化遺産の登録を目指しているアマハゲの地区もありますけれども、そちらの鳥崎地区においても鳥追いの行事とか子供たちが参加するわけでありまして、なかなか地元の小学生がいないということもございまして、そういった後継者不足はいろんなところで出ております。ただ、杉沢比山につきましては、皆様ご存じのとおり杉沢地

区内で小学生や中学生も後継者が育っておりますので、地区によっては引き続き安定なところもあるというような状況になっているかと思えます。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) 大黒舞休止という話で、鳥崎の鳥追いには子供たちがいないという話でした。

一方で、杉沢比山に関しては比較的今のところという話でしたが、伝統芸能に関する分野って頭数さえそろえばいいということはないと思うのです。中にはそういうこともあるでしょうけれども、基本的にこの地域の人からとか、あるいは女性だとか男性だとかある程度、あるいは子供とかいう限定があることが多いと思うのですが、ちなみに、大黒舞休止という具体例があったわけですが、人が少ない、あるいは少なくなりそうだというようなことに関して、何か具体的に文化財担当の教育課、特に文化係になるのでしょうか、アクションというのは、手助けみたいなのはどういうふうに行われているのか、もしあればお聞かせいただきたいと思えます。

議長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

文化係のほうでも具体的なアクションというのは今のところ起こしてはいないわけでありまして、楸島さんの大黒舞については一応戴邦碑祭の場面で踊る機会がございますので、それは継続して行っていただけることではありますので、まずは民俗芸能保存協議会の中では休止という扱いにさせていただいているということではあります。ただ、これは今後いろんな団体についてそういったことがついて回ってきますので、小学校の中で伝統芸能を引き継ぐような授業でありますとか、地域とのかかわりを深めるような、伝統文化に興味を持っていただくという子供たちを少しでも後はふやしていきたいなと思っております。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) わかりました。

教育課長にもう一つお聞きします。観光に関することを幅広く聞いておりますので、細かい話になりますけれども、お聞きしたいのですけれども、杉沢比山の現地公演でのアマチュアカメラマンの方の写真撮影のあり方について伺いたしたいと思います。毎年かなりの数のアマチュアカメラマンの方がお見えになっていることはご存じのとおりだと思います。それ自体は決してマイナスではないのですけれども、ごく一部にマナーのよくない人がいるのは確かだと思います、私も現に見ていますので。そういう場合に役場職員がやんわりと注意したりしているようなのですけれども、ちょっと細かい話になりますけれども、根本的な対応策の検討というのは何か考えたことありますか。

議長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えいたします。

根本的なことと言われましても、杉沢比山の舞台の前に、観客席の後ろ、後方に一応写真撮影の許可する席は準備はしておりますけれども、やはり前のほうに行って撮りたいというのが人間の心情でもありますので、そこはあとその方々のモラルに頼るところしかないわけでありまして、事務局としては当然観客の方がメインとなりますので、邪魔にならないようには今後も注意させていただくことではあります。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) アマチュアカメラマンの増加、イコール観光公害という捉え方は、一切私はしたくないのです。ただ、本来平等に見ることができるようなはずの杉沢比山が邪魔されるということになれば、やっぱりそれは観光

公害につながりかねないのかなという。ちょっとオーバーな言い方ですけども、思いました。

なぜこういう話を振ったかという、本当話があちこち行くのですけれども、私の体験でこういうことがあったのでお聞きしたのです。実はどうということかという、アマチュアカメラマン、今は杉沢比山の話をしましたけれども、野山をめぐって写真を撮っている方もいるわけなのです。特に農繁期になると田畑がにぎやかになりますので、それを撮りたいという人も来るわけなのです、田植えのころと稲刈りのころ。ある年、私が田んぼで肥料振りをしました。トラクターに乗って、ブロードキャスターという機械で肥料を振っていたときなのですけれども、その田んぼが非常に条件の悪い田んぼで、ぬかる田んぼなのです。相当苦勞しながらやっていたわけなのです。そうしたら、その大分前からいたのですけれども、いい年のおじいちゃんが、おじちゃんというのですか、私の父親ぐらいの年です。いいカメラをぶら下げて、勝手に私のことを撮っているのです。このめちゃくちゃ条件の悪い田んぼで必死こいて肥料を振っている中を、向こうから見ればいい被写体なのです、農家の人が頑張っていると。だけれども、一言も断りなしに、ずっと前から写真撮っている。いつかはその人が来て、写真撮らせてくださいと言うのかなと思っていたら、ついぞ言わなかったのです。余りにも頭にきて、温厚な私ですけども、言ったのです。「何なんですか、あなたは」って。「一言声かけるの礼儀でしょう」と言ったのです。そうしたら、さすがにその人もすみませんという話をしていましたけれども、やっぱりそういうようなことも、いろんなことが起きてくると思うのです、いろんな人が入ってくると。だけれども、先ほどの孵化場の話ではないのですけれども、事前に一言写真撮らせてくださいと、でそのとき名刺でももらえれば、ぜひどうぞとなるわけです。ところがそうではなくて、こんなにやにや笑いながら、本人はにこにこしているつもりでしょうけれども、写真ばかり撮って、逃げるように去っていくって、これはないでしょうというふうに思いますので、そういうことがないような、やっぱり遊佐町の風土にしたいと思うのです。遊佐町に来れば、皆さん写真撮っていいのだけれども、ちゃんと品行方正に気持ちよくお互いに写真撮りましょうという風土にしたいなというふうに私は思っている次第です。

こういうふうにさまざま本当に言い出せば切りがない論点いっぱいあるわけですけども、そのあたりをやはり総合的に検討する時期に来ているのではないかなというふうに私思います。ただ、総合的に議論を進めるといっても何かちょっと漠然としていますので、その足場になり得るものとして観光に関する計画づくりというのがあると。例えば酒田市には酒田市中期観光戦略という計画の冊子があります。庄内町には庄内町で、庄内町観光振興計画という、庄内町役場と庄内町観光協会が共同でつくった計画書の本があります。遊佐町には、私が調べた限りでは、観光の部分抜き出した観光何とか計画というのはないというふうに聞いているのですけれども、今現在ないということで間違いないですか、企画課長。

議長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

今資料は持ってございませんけれども、観光施設に関する長期計画というのは持ってございます。観光全般のといえますか、その単体の計画は持っていないという状況でございます。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) 施設に関するものはあるけれども、観光を網羅したというか、観光に関する部分の計画、全般的にはないというお話でした。必ずしも全ての市町村がある計画ではないようです。ない市町村もあるので、つくりなさいというふうに法定されている計画書だったりではないようなのですけれども、こういう機会ですので、計画を

つくる中においていろいろ議論をしていくというのにはありなのかなというふうに思います。

ただ、よくありきたりなのが、計画を立てることが目的化してしまったり、あるいは格好よく見せようと思うのかもしれないけれども、コンサルタントに丸投げしてしまうということであれば、これはつからないほうがいいと思うのですけれども、そういうことではなくて、本当に役場だけがつくるのではなくて、現場の人、民間の人、さまざまな関係する人を、あるいは役場も企画課だけではなくて、当然産業課もあるし、教育課もあるし、全て関係する人、あるいは気持ちのある職員も含めてかかわるような形で計画ができるのであれば、これは結構おもしろい、いいものができる可能性があると思うのですけれども、そこら辺、企画課長いかがでしょうか。

議 長(土門治明君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

先ほど箕輪のサケ組合の話も出ました。今丸池様に多くの観光客が来て、観光公害、それからオーバーツーリズムの予兆が見られるという段階でございます。まずは組合、またはその辺、その近くに田んぼを持っておられる農家の方々に話を聞いて、どういった問題があるのか、観光客が訪れることによって何か不満、不便に感じていることはないのかというお話を、やはりまず最初に聞くべきかなというふうに思います。それを踏まえて、観光公害、オーバーツーリズムの中身についても少し勉強させていただいて、それがどういった計画に反映できるのかということについて少し検討をさせていただきたいと思います。

議 長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1 番(齋藤 武君) きょうあすにできるような話ではないと思います。ただ、きょうあすからスタートしなければゴールまで行かないということも言えますので、ぜひやっていただきたいなと思います。

最後に、もう一度教育課長に戻ってお聞きしたいのですけれども、訪日観光客について触れたいと思います。あえて教育課長にお聞きするわけですけれども、今後は東北地方にも本格的に流入が考えられるのではないかと、いうふうに思います、一般論でもありますけれども。その際、彼ら外国人、外国人というのもすごく大ざっぱな言い方なのですが、彼らは東北のどこを目指すとお考えでしょうか。

議 長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

個人的な要望としては遊佐町を目指してほしいと思いますけれども、町のほうで観光交流人口、あるいはインバウンドの観光客の増を進めている関係で、うちのほうの文化財の施設についても、旧青山本邸については日本語だけでなく、英語や中国語や韓国語の説明文準備しておりますし、そういった意味では町の至るところでそういった対応をしながら観光客を、外国人も含めて呼んでいきたいなと思っております。

議 長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) ご指名はございませんでしたけれども、私も短く。

社名も言います。JTBでファクスかな、コピー来たのです。外国船来た、一回中止になりましたけれども、来て、バス1台分だけ旧青山本邸、ブルーラインとか、丸池も行ったのかな、回ったグループがあったのです。お客さんの声です。いろんな観光地に行くのです。行くのだけれども、遊佐町が今まで行った中で一番よかったという生の声を聞いたと。ですから、お土産物店がいっぱいあって流布されている観光地よりもむしろ、もう旅なれている方々は、例えば、遊佐町のような、そういうような景色であったり土地柄であったり、そういうところがこれからは伸びていく可能性があるのだなということを感じましたので、チャンスでもあるし、オーバーツーリズムということもござ

いましたので、その辺複合的にやっぱり捉えて、いっぱいたくさんの方々に来ていただいて、遊佐町のあるいは東北のよさを知ってもらおうと、そういうことが必要なのかなということそのファクス1枚で感じました。

議長(土門治明君) 1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) では、何で教育課長に最初お聞きしたかという種明かしではないのですけれども、最後にお話をしたいと思います。

これも私の考えなのですけれども、なぜ東北に来るかということなのですから、最初のうちは多分物見遊山的に網羅的に、いわゆる今ある東北の名所というのをめぐるのでと思います。私の感覚ですよ。その次に、それだけでは足りなくなってくると、目の肥えた外国人は、松尾芭蕉の歌枕めぐりのようなことを次にするのではないかなと思うのです。遊佐町も、ちょっと微妙ですけれども通過地点になっていますので。そこ2段目。最後、ではどうなるかという話、ここは全く想像の世界なのですから、最後に行き着くのは、私は縄文だと思のです。我々日本人もそうなのですから、誰しもが日本人探しの最後のゴールというのは縄文というのは決して少なくないと思のです。西日本に比べて東北地方というのは縄文時代が長く濃く続いたと。いまだに縄文の面影というのは、はっきりはしていないのですけれどもそこはかとなくあるという中において、遊佐町は小山崎遺跡というかなりおもしろい縄文時代の遺跡があるわけなのです。ですので、来たるべき決して遠くない未来に目の肥えた外国の方が小山崎遺跡を見学に来るといってもぜひ念頭に置いて、物がなくなったりとかなないように、きっちり遺跡を整備していただきたいというふうに思いますし、その話は、先ほど来話をしていました観光に関する計画の中にも、それ文化財だからということで文化財だけ切り離すのではなくて、当然融合させて盛り込んでいただきたいというふうに思います。

最後、繰り返しますけれども、とにかく情報発信とバランスのとれた、自然生態系的にも人的にも産業的にも文化的にも持続可能な地域観光資源の保全が欠かせないと思います。関係者の手を携えて、私自身も含めてですけれども、このことを力強く進めていきたいし、進めていっていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

議長(土門治明君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) では、こちらに最後にちょっとお話をさせていただきたいのですけれども、縄文の関係は、確かに青森も含めて東北に多いわけで、今縄文女子が非常にふえているというお話もございましたので、町のほうでも小山崎については、今文化庁の皆さんが来て、国指定に向けてうちのほうでまた文化庁に向いて説明をするという機会もいただいていますので、そういったことでは縄文の遺跡を、今度国指定になれば、ある程度の建物をそろえとか、県外ナンバーがいっぱい来ていますけれども、屋外の施設はあるのですけれども、屋内のものが何もないということでもありますので、雨降ってもそういうところを見られるような施設もつくられれば、もっともっと観光客がふえるのではないかと考えております。

議長(土門治明君) これにて1番、齋藤武議員の一般質問を終わります。

本日の会議はこれにて終了いたします。あす9月5日午前10時まで散会いたします。

(午後4時32分)